

# How to Rejuvenate Uno Theory Newsletter

## 第 2 号

### 「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter (2-2)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter (第 2 期第 2 号—通巻第 15 号—) をお届けします。今号から毎回、特集企画を設けることとしました。今号は、櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』(社会評論社, 2010 年) の書評論文です。(第Ⅲ部については、執筆者の都合により次号に掲載予定です。)

もちろん、投稿論文のワーキングペーパーも随時受け付けています。原則として発行予定日の 2 週間前までに送付して頂ければ次号に掲載が可能となります。今後の発行予定日は以下の通りです。

第 2 期 3 号 (2010 年 12 月予定 担当・横川)、第 2 期 4 号 (2011 年 3 月ごろ 担当・植村)、第 2 期 5 号 (2011 年 7 月ごろ 担当・芳賀)

編集担当 新田滋

#### [投稿論文]

**特集論文 1** 清水真志 (専修大学) 書評 櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』(社会評論社, 2010 年) 「I 原理論の諸問題」

**特集論文 2** 田中英明 (滋賀大学) 書評 櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』(社会評論社, 2010 年) 「II 方法論の展開」

**投稿論文 1** 山口重克 (東京大学名誉教授) 宇野弘蔵の「過渡期」説について

**投稿論文 2** 大内秀明 (東北大名誉教授) もう一つの「惜別」—由其民と宇野弘蔵

編集委員：横川信治、芳賀健一、植村高久、新田滋

顧問委員：櫻井毅、山口重克、柴垣和夫、伊藤誠

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学経済学部 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact[at]unothory[dot]org

ホームページ <http://www.unothory.org>

# 「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第2号—通巻第15号—)

## 特集論文 1

清水真志

(専修大学 [mshimizu@isc.senshu-u.ac.jp](mailto:mshimizu@isc.senshu-u.ac.jp))

書評 櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著

『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』

(社会評論社, 2010年)

## 「I 原理論の諸問題」

※ 未定稿につき取扱注意

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-2-1

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_2](http://www.unotheory.org/news_II_2)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

## 要旨

本書の「I 原理論の諸問題」に収められている5本の論文は、直接の主題こそ異なるものの、根底に「価値」という原理論の基本概念をめぐる議論を内包している。もともと、他のマルクス経済学と比較した場合の宇野理論の特色の多くは、商品論における価値実体の捨象を始めとして、「価値」をめぐる理論展開のなかに集中している。今日においても、「宇野理論の現在と論点」が多かれ少なかれ価値論研究の基調を帯びることは、ごく自然な成り行きとあってよい。

ただ、各論者の中で議論の方向性に微妙な違いが生じてくるのも、まさに「価値」概念をめぐることである。たとえば、形態と実体とを分離し、流通論の理論展開を形態論として純化するという宇野の方法、いわゆる流通形態論は、何れの論文においても高い評価を与えられている。とはいえ、一口に「形態と実体との分離」といっても、その具体的な分離の仕方には、宇野学派内部でもかなりのバリエーションのあることが窺える。この違いは、初発の「価値」概念のなかに量的な基準性規定を盛り込むか、それともさらに一步踏み込んで、背後にある実体的な同質性への「重要な含意」までを認めるかといった違いとなって現れる。そこからまた、価値尺度論の説き方や価値法則の論証方法、経済原則の位置づけなど、価値論研究のさまざまな主要論点をめぐる見解の相違が生じてくる。これらの主要論点は、奇しくも各論者の中でそれほど重複することなく分担されている。5本の論文を読むことで、原理論研究、特に価値論研究における「宇野理論の現在と論点」については、ほぼ全体的な見取り図が与えられることになる。

永谷清「価値の形態規定と実体規定——宇野派価値論の欠陥」では、原理論研究の大黒柱にして、また難問中の難問をなすというべき、価値法則（労働価値説）の論証方法が論じられる。その議論は、労働生産過程論の再検討を経て、価値の形態規定と実体規定との関係や、生産論における個別資本の運動態様の考察にまで及ぶ。

清水敦「宇野価値尺度論の論理と射程」では、宇野の原理論体系のなかでも特に異色の展開をなす価値尺度論が取り上げられ、その論理構造と理論的射程とが論じられる。その議論は、くり返しの売買をつうじた価値の「社会的確認」や、価格水準の形成という周知の論点を経て、商品関係の背後にある本源的な需要・供給関係の考察にまで及ぶ。

伊藤誠「価値概念の深化とその歴史的基礎——マルクス、アリストテレス、宇野の対話から——」では、『資本論』の価値形態論のなかで展開されたアリストテレス批判と、それへの宇野のコメントとが取り上げられ、価値形態論の歴史的基礎が論じられる。その議論は、価値実体説に依拠したマルクスのアリストテレス批判の限界を明らかにしつつ、宇野の流通形態論の歴史的基礎の考察にまで及ぶ。

櫻井毅「労働生産過程にかんする一考察」では、宇野の流通形態論の前提をなす経済法則と経済原則との区分が取り上げられ、従来の経済原則規定の問題点が論じられる。その議論は、資本の生産過程の部分性、原則的な労働生産過程との「非対称性」を浮き彫りにしつつ、価値概念そのものの虚構性の考察にまで及ぶ。

鎌倉孝夫「理念としての『それ自身に利子を生むものとしての資本』——宇野理論のカント的構成——」では、宇野の原理論体系を締め括る位置にある「それ自身に利子を生む

ものとしての資本」論が取り上げられ、「それ自身」として価値増殖しようとする資本の本性と、その究極的な姿としての擬制資本の成立が論じられる。その議論は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論の現代的含意に触れつつ、宇野の「理念」規定に見られるカントとの方法的親近性の考察にまで及ぶ。

## I. 本書の特徴と概要

### (1) 永谷清「価値の形態規定と実体規定——宇野派価値論の欠陥」

流通論における価値概念を形態規定へと純化し、価値法則の論証を生産論（価値形成・増殖過程）へ回した宇野の原理論の構成方法、いわゆる流通形態論は、昔から宇野理論の真髓をなすものとみなされてきた。筆者もこれを、宇野の「画期的業績」（22頁）と評している。しかしその宇野も、生産論における価値法則の論証には成功していない。その後の宇野派の研究者によるさまざまな試みも、決定的な解法を提示するには至っていない。原理論の要諦ともいうべき価値法則の論証がなお未決である以上、原理論は「まだ画竜点睛を欠く状態にある」（22頁）。本稿は、この欠を補うべく、価値の形態規定と実体規定との関係を再考しようとするものである。

筆者によれば、宇野派（岩田弘、降旗節雄、大内秀明、櫻井毅ら）の試みに共通しているのは、生産論における価格の基準としての価値、等労働量にもとづく等価交換を否定する点である。これらの論者は、生産論と利潤論との間に価値と価値形態（価格ないし生産価格）という「次元の相違」を設定した上で、生産論ではもっぱら労働価値説の論証だけが行われ、価値法則の論証は利潤論ないし景気循環論へと繰り越されるべきであると主張している。またこの主張の根底には、生産論が「競争なき総資本」の世界であるのにたいし、利潤論は「個別資本の競争」の世界であるという見方が潜んでいる。しかし、生産論を構成しているのも個別資本間の売買関係であって、これを一括して「総資本の世界」とすることには方法論上からも無理があるという。また宇野派には、生産論において価値法則を論証しようとする宇野の基本路線を引き継ぎつつも、剰余価値部分については労働時間による規制が弛緩するものと見る、もう一つの試み（鎌倉孝夫、山口重克、伊藤誠）も存在する。筆者はこれらの論者にたいしても、剰余労働をも含めた労働全体が価値を規定するということが価値の実体規定（価値法則）の本義である以上、「これでは価値法則の論証たりえない」（24頁）と疑義を呈している。

以上の批判を踏まえて、筆者は次のように議論を展開している。

第一に、マルクスのように価値と価格との乖離や価格変動を捨象するのではなく、宇野のように価格との乖離や価格変動をつうじて価値が措定される等価交換の次元として、生産論の価値の次元を押さえなければならない。

しかし第二に、その宇野においても、「価格変動が価値基準へ法則的に収斂する運動」（26頁）がなぜ生じるかという価値法則の根本問題は、必ずしも正面から捉えられていない。この根本問題を捉えるためには、労働生産過程の再検討にまで立ち戻り、有用労働と抽象労働との二重性の意味を確認することが必要になる。

第三に、マルクスの「労働過程＝有用労働」・「価値形成過程＝抽象労働」という整理は、抽象労働があたかも商品生産に固有の特殊歴史的な規定であるかのような誤解を生んだが、有用労働と抽象労働という労働の二重性は、本来社会一般的な規定である。しかしそれは、「一社会の総労働の社会的配分が適正化した状態において初めて成立するもの」であり、したがって「資本の生産過程において歴史上初めて確立するもの」である（27-28頁）。価値の実体的根拠としての労働生産過程も、「機械制大工業を基幹とする資本主義社会の成立」（29頁）によって歴史上初めて完全化し、顕在化したものである。資本主義社会では、社会一般的な労働生産過程も、価値形態、価値尺度（価格変動）、資本の運動といった形態規定を介してのみ成立する。価格変動に即応した盲目的な資本の運動（増産・減産、資本移動）の結果として、総労働の社会的配分が適正化され、価格変動が一定の基準に収斂し、この基準が商品と貨幣との等労働量交換の水準として規定されるというのが、価値の実体規定の意味である。もともと形態規定と関係なしに労働生産過程が成立しており、これを流通形態が外部から「そのまま」（34頁）包摂しているという宇野派の通説的理解が、価値法則の論証方法にも一定の歪みを生じさせることになっているというのが、筆者の主張である。

そこから筆者は、「使用価値の実体規定」までを含めた「商品の実体規定」を考察し、次のように形態規定と実体規定との関係についての総括を与えてゆく。

宇野の流通形態論に即せば、「私的労働の産物」が商品になるというマルクスのテーゼは斥けられ、労働生産物ではない使用価値でも商品になると考えなければならない。しかし、労働力の商品化とともに事態は「一変し」（32頁）、労働力商品を除いて全商品は労働生産物となる。そして、総労働の社会的配分が適正化された状態の下で、抽象労働を価値の実体とし、有用労働を使用価値の実体とする「商品の実体規定」（33頁）が成立する。この生産論の段階では、抽象労働が対象化されていなければ商品の価値はなく、労働を基準としなければ貨幣の価値尺度機能もないというように、実体による形態の制約（規定）が明らかとなる。もはや流通形態は、「そのままの形」（34頁）では労働生産過程を包摂できない。これが、形態の実体規定ということの意味である。

利潤論においては、利潤の増減に即応した資本の運動が想定されるのにたいし、生産論においては、価格の変動に即応した資本の運動が想定される。後者の運動は、前者の運動からの抽象規定であり、「現実には直接現れない資本の運動を抽象した」（36頁）ものである。「現実には直接現れない」という理由によって、この生産論次元における抽象的な資本の運動を捨象してしまえば、生産論における価格の基準としての価値を否定するのと同じ誤りを犯すことになる。その場合、価値法則の論証は失敗に帰すことにならざるをえないのだという。

## （2）清水敦「宇野価値尺度論の論理と射程」

周知のように、価値尺度論は、宇野の原理論体系のなかでも最も特色ある理論展開の行われている箇所の一つである。宇野は、商品世界に価値表現の材料を提供することをもって貨幣の価値尺度機能としたマルクスにたいし、貨幣による購買をつうじて商品の価値が社会的に「確認」されることこそ貨幣の価値尺度機能であるとする独自の見解を対置した。

しかも宇野は、この独自の価値尺度論を、原理論の篇別構成や展開方法そのものに関わる体系的な意義をもつものとして重視した。商品論ないし流通論は、価値実体を前提しない形態論として純化されるべきであり、この流通形態論の真価が最初に問われるのが、貨幣の価値尺度機能についての理解であるとしたのである。宇野が自身の価値尺度論を「ノーベル賞もの」として自画自賛していたことは夙に知られていよう。本稿は、その宇野の価値尺度論の構造を宇野の文言に密着しつつ読み解き、論点を整理し、併せてその理論的射程までを考察しようとするものである。

宇野の価値尺度論は、「一定の価格をもって供給せられる商品は、その商品の需要者たる貨幣所有者によってその価格をもって購買されるとき始めてその価値を社会的に確認されることになる」（宇野 [1964] 25 頁）という説明に始まる。売買のイニシアティブは直接的交換可能性を独占している貨幣が握っており、それゆえ自ら価値を「確認」するのも、貨幣の側であって商品の側ではないという説明である。筆者によれば、この説明は、購買対象や購買時期についての選択の自由度が貨幣所有者の側に与えられていることを前提としている。価格如何によっては別の種類の商品を購入したり、特定種類の商品とその時点で購買しないという選択を行いうるからこそ、「値段づけのイニシアティブ」（40 頁）は商品所有者の側にあるにもかかわらず、売買のイニシアティブは貨幣所有者の側にある。貨幣所有者の購買行動は、購買対象や購買時期についての「社会的」（42 頁）な広がりをもつ選択肢のなかから選び取られるのである。その行動はまた、現実の貨幣保有量によって、延いては彼自身の過去の商品販売価額によって上限を画されるのであって、決して「主観的」（42 頁）になしうるものではない。したがって、売買関係それ自体はあくまで商品所有者と貨幣所有者との個別的な関係であり、貨幣所有者の主観と絶縁しているわけではないにもかかわらず、貨幣による購買は価値の「社会的な確認」（43 頁）になるのだという。

もっとも宇野の価値尺度論には、「売れなければ価格を下げ、売れば価格を上げるといふ関係」を通して、そして「需要供給の関係によって常に変動する価格をもって幾度も繰り返される売買」の内に、商品の価値が「その価格の変動の中心をなす価値関係として社会的に確認される」ことに力点を置いた説明も見られる（宇野 [1964] 25 頁）。すなわち先に見た「価値尺度＝社会的確認」説と、それとは内容を異にする「価値尺度＝社会的確認」説との併記である。しかもこの「社会的確認」説にかんして、宇野は「価値を離れた価格による売買が行われるとしても、それは繰り返されることによって——結局は生産過程自身によって——訂正されてくる」（宇野 [1959] 57 頁）とか、「繰り返すという意味は、その背後の生産過程を通して訂正される点をいう」（宇野編 [1967・68] I, 281 頁）というように、売買関係の背後にある生産過程の役割にまで言及し、かつそれを重視している。すると結局、「背後の生産過程」を捨象された純粹の流通形態としての商品・貨幣・資本を考察すべき流通論において、「社会的確認」説、すなわち価格変動の中心ないし基準の形成としての価値尺度機能は、説きえないことになるのではないか——この点が、以後の価値尺度論研究の中心的な係争点をなしてきた。

筆者によれば、この問題を論じる上での一つの鍵は、宇野の説明にある「常に変動する価格」そのものがいかに形成されるかという点に潜んでいる。価格変動の各局面における需給関係を反映した価格水準の形成と、この価格水準にたいする生産過程を通じた「基準」（44 頁）による規制とは、ひとまず区別して考えなければならない。貨幣所有者（買い手）

は、ある量の商品を購入するために許容できる「上限価格」(46 頁)を自ら設定しており、この「上限価格」と購買量との間には、価格が下がれば買い進み、価格が上がれば買い控えるというような逆相関の関係が存在している。これにたいし商品所有者(売り手)は、設定された「上限価格」を下回るところまでいったん表示価格を引き下げざるをえない。そして供給した商品がほぼ全て購買されたところで、初めて価格の引き上げを行いうる。貨幣所有者が購買対象や購買時期についての選択の自由度をもつのにたいし、そうした自由度をもたない商品所有者は、「一時的な販売の繰り延べ」(47 頁)を別として、結局は貨幣所有者が許容する「上限価格」を受け入れざるをえない立場に立たされている。そうした需要と供給との構造上・形態上の相違から、「常に変動する価格」が生じ、需要と供給とが一致するような価格水準が形成されることになるという。

もっとも、この価格水準は、均等利潤率に対応する生産価格と一致する保証はない。生産価格の形成自体は、利潤率の格差を受けた資本の部門間移動によるものであって、貨幣自体の機能とはなしがたい。しかし、貨幣自体に価格水準を形成する機能が具わっているという「形態的機構」は、価格水準を生産価格へと引き付ける「全体的機構」の一部ないし前提をなしている(49 頁)。したがって、価格変動の各局面における需給関係を反映した価格水準の形成を説くことは、「背後の生産過程」を捨象された流通論においても十分可能であるし、また必要なのだという。

### **(3) 伊藤誠「価値概念の深化とその歴史的基礎——マルクス、アリストテレス、宇野の対話から——」**

マルクスが『資本論』第1巻第1章第3節のいわゆる価値形態論のなかで、「価値形態を他の多くの思考形態や社会形態や自然形態とともに初めて分析した偉大な探求者」としてアリストテレスの名を挙げ、『ニコマコス倫理学』第5巻における彼の省察を紹介しているのは有名である(K., I, S. 73-74, [1] 112-115 頁)。マルクスによれば、そこでアリストテレスは、商品の貨幣形態が簡単な価値形態の発展形態であること、またこの簡単な価値形態の内に、交換される異なる諸物の間の本質的な同等性と通約性が表現されていることを喝破している。にもかかわらずアリストテレスは、異なる諸物の間には実際には同等性も通約性もなく、それらが等置されるのはただ「実際上の必要のための応急手段」でしかないとして考察を打ち切っており、価値実体としての人間労働を抽出しえていない。そして詰まるところ、こうした「価値概念の欠如」は、アリストテレスの生きていたギリシャが奴隷労働に基礎を置き、人間の同等性の概念がなお未確立な社会であったという「歴史的な限界」に理由があるという。本稿は、こうしたマルクスのアリストテレス批判を、宇野によるアリストテレス擁護をも交えて再検討し、価値形態論の歴史的基礎、および宇野の流通形態論の歴史的基礎を探ろうとするものである。

筆者によれば、ここでのマルクスのアリストテレス批判は、交換される異なる諸物の間の通約という難問を解決するものとして、マルクス自身の労働価値説(価値実体論)の意義を強調する格好となっている。しかしそれならば、問題は労働価値説全般に関わるものとなり、価値形態論という枠組みを超えてしまう可能性もある。加えて、「実際上の必要のための応急手段 Notebehelf für das praktische Bedürfnis」という場合の Bedürfnis を

「必要」と見るか「需要」と見るかで、アリストテレスの省察はむしろ新古典派経済学の価格理論に接近する可能性もある。マルクスとアリストテレスとの対話をつうじて提出されている問題が、本当に労働価値説によって全面的に解決されうるものかどうか、改めて考察してみる必要があるという。

ここから筆者は、以上のマルクスのアリストテレス批判にたいする宇野のコメントを紹介し、アリストテレス・マルクス・宇野の鼎談をいわば紙上で再現した上で、そこに筆者自身も四人目の論者として加わるといふ独特の形式で議論を進めてゆく。宇野はマルクスとは反対に、アリストテレスが労働価値説に依拠せずとも、商品の貨幣形態が簡単な価値形態の発展形態であるという認識に到達しえていることに着目する。そして商品経済が全面化する以前の段階では、商品の価値関係も、確かにアリストテレスのいうように「実際の必要のための応急手段」とも見えるような外的関係に止まらざるをえないと述べる。しかしその段階でもなお、商品・貨幣・資本の形態展開は生じる。したがって価値形態論も、純粹の形態規定として考察することが可能で、マルクスが主張するように労働価値説に基づくことを必須とはしないと論評する（宇野 [1962] 176-177 頁）。ここで宇野は、アリストテレスに成り代わってマルクスの批判を打ち返すことで、結果的に宇野自身の流通形態論の意義を強調しているわけである。筆者はこの宇野の論評を支持しつつ、形態規定としての「価値概念」を、他商品との交換を求める商品の性質であり、さらには「交換関係における量的な比較と基準をさぐる属性」（64 頁）として整理する。しかしまた、宇野の価値尺度論でも示されているように、交換をつうじて求められてゆく商品間の「形態的な等一性（同等性）」の背後には、社会的労働としての「実体的な等一性（同等性）」が含まれているものと見てよい。形態的に純化された価値概念も、実体面との関連を「重要な含意」として保持する「統合的価値概念」として押さえられるべきであるというのが、筆者の主張である（65 頁）。

最後に筆者は、マルクスがアリストテレスに指摘していた「歴史的な限界」という論点を取り上げる。マルクスの論法によれば、商品経済が全面化し、「人間の同等性の概念がすでに民衆の先入見としての強固さをもつようになった」（*K*, I, S. 74, [1] 114 頁）近代社会においては、「価値概念の欠如」は克服され、それとともに価値形態論を完成させることも可能となったはずである。しかし実際は、マルクス自身も別の箇所でも強調しているように、価値形態論はそもそも古典派経済学では問題として提起されることすらなかった。筆者は、商品経済が全面化してすでに自然視・永遠視されるようになった近代社会とは異なり、商品経済がなお補足的な「外的経済関係」に止まっていたギリシャ社会（ポリス社会）であったからこそ、かえって商品経済の特異性にたいする理論的関心が研ぎ澄まされ、それがアリストテレスの先駆的省察に繋がったのではないかと見る（66-67 頁）。とはいえ、そのアリストテレスにおいても、価値形態の左右両辺の対極性や、貨幣による直接的交換可能性の独占など、マルクスの価値形態論のもつ重要な側面はほとんど捉えられていないのであって、この側面における不備にこそ、商品経済がなお未成熟であったギリシャ社会の「歴史的限界」が現れている。古典派経済学では提起すらされなかった価値形態論をマルクスが体系化しえた背景にも、近代資本主義の発生期から成長期への移行と、それに伴う周期的恐慌の発生や社会主義の勃興といった「歴史的基礎」がある（68 頁）。すると、宇野がマルクスの価値形態論をさらに実体規定を捨象した形態論として純化しえた背景に

も、戦時統制経済やソ連型計画経済の実験、国家による管理通貨制など、20世紀における資本主義の歴史的経験があったのではないか。筆者は、宇野自身は「こうした問題のたてかたは拒否したにちがいない」(68頁)との留保文言を付してではあるが、宇野理論の「歴史的基礎」は、学説史的にも重要な宿題として残されていると述べている。

#### (4) 櫻井毅「労働生産過程にかんする一考察」

宇野は、流通論と生産論とを分離させるという流通形態論の方法を提唱し、マルクスが商品論のなかで与えていた労働価値説の論証を生産論に回したが、その際、マルクスの労働過程論を「労働＝生産過程」論として独自に再構成した。宇野によれば、「労働＝生産過程」はあらゆる社会に共通の物質代謝をなすものであり、これを流通形態としての資本形態が外から包摂することで資本主義的生産が確立する。したがって、資本主義社会に特殊の経済法則といえども、あらゆる社会に共通の経済原則を離れては存在しえない。労働力と生産手段とを各生産物の生産に必要なとされる程度に応じて配分し、年々の社会的再生産を継続することは、あらゆる社会に共通の経済原則であって、資本主義社会がこれを商品形態をもって処理するところに、経済法則としての価値法則が成立する、という把握である。本稿は、宇野の「労働＝生産過程」論を再検討することをつうじ、従来の経済原則の規定の仕方を捉え直し、さらに「価値概念の虚構性(虚偽性)」を浮かび上がらせることを企図したものである。

宇野は、労働力の価値通りの売買、すなわち労働力の再生産に必要な生活手段を生産するのに必要な労働時間を、労働者が資本から買い戻すという関係を起点として、生産手段や生活手段を含めたあらゆる生産物の価値にたいする労働時間の規制を導き出し、労働価値説に論証を与えようとした。しかし筆者によれば、それは論証として弱点をもっている。まず、「買い戻し」の関係自体は、多様な商品からなる生活手段の全体にたいして労働時間の規制が働くことの根拠にこそなれ、生活手段を構成する個々の商品にたいして労働時間の規制が働くことの根拠とはなりえない(75頁)。またこの規制関係が、生活手段を超えて生産手段にまで拡張されることの証明も十分ではない。これらの弱点を自覚したためであろうか、宇野も労働価値説の論証を「いわば背後から補強するもの」(75頁)として、あらゆる社会に共通するものとしての労働生産過程や、あらゆる社会に共通する再生産の原則としての経済原則の意義を強調するようになる。しかし筆者は、これにたいしても、「資本主義的商品経済のほかに、何らかの全面的な統一的な基準を持って生産調整が行われている社会が存在するだろうか」(77頁)と疑義を呈している。そこから、労働生産過程と資本の生産過程との間に潜んでいる「非対称性」(77頁)という独自の議論が展開されてゆく。

すなわち筆者は、再生産の原則があらゆる社会に共通するというのは「幻想」であり、その原則が資本主義社会において実現されていることすら「一種の虚構」と考えるべきであると述べる(77頁)。これまでの社会が、資本主義社会も含めて、商品経済によって接着された共同体の複合体のようなものにすぎなかったというのは「歴史の常識」であり、「現実の世界史の歩み」である(77頁)。そうした社会における経済原則は、「きわめて単純で抽象的なもの」(77頁)でしかなく、資本主義社会における経済法則の確定的な原型

(プロトタイプ) となりうるようなものではない。むしろ、資本主義社会における社会的生産の組織的統一性からの「類推」ないし「投影」にすぎないといってもよい(78頁)。資本ないし形態による包摂に先立って、社会的生産ないし実体の有機的編成が存在するという宇野の想定は、宇野理論のなかに「古典派的実体論の残滓」(78頁)を止めることになった。しかし本来、商品の価値関係が全社会を覆い尽くすことなどありえないことを明らかにすることこそ、商品経済の外面性と部分性という認識を起点に据えたマルクス＝宇野の目指すべき理論的方向性だったのではないか、というのが筆者の主張である。筆者自身、かつてはあらゆる社会に共通な生産過程一般というものがあり、その生産過程一般にはあらかじめ組織的な編成秩序が与えられているという見方を採っていたが、「今では先走った誤った理解であったと思っている」(85頁)との反省の弁を述べている。

そこから議論は巡回して、価値概念の捉え返しへと向かう。労働価値の全面性という「虚構の世界」(80頁)を作り上げてきたのが、ペティに始まりリカードへと至る古典派経済学の系譜である。しかし商品経済の外面性と部分性という認識に基づけば、商品の資本家的生産過程は、必ずしも全面的に社会的であるとは限らないと考えなければならない。資本の生産過程の範囲と、あらゆる社会に共通の労働生産過程の範囲との間には、重なり合わない可能性があるばかりか、重なり合う必然性すらないという「非対称性」(80頁)が潜んでいる。従来理解、特に純粹資本主義論の理解は、経済法則と過不足なく重なり合うようにいわば逆算で経済原則を設定してきたが、経済原則は本来「もっと曖昧でルーズなもの」(80頁)である。家事労働やサービス労働、商業労働など、人間生活にとって重要な意義をもちつつも資本主義社会においては価値形成的でない種類の労働の存在は、上記の「非対称性」を例証する。また地代論における「虚偽の社会的価値」としての差額地代の発生は、市場の存在する生産物に外側から与えられる価値概念の、本来の虚偽性を浮き彫りにする。価値が、労働の実体的裏づけを欠いたままでも流通するものであり、「一種の虚構物」ないし「虚構の形式」にすぎないのだとすれば(82頁)、問われるべきは、むしろ価値関係の全面性という「虚構の世界」を構築してまでも労働価値説に論証を与えることの是非であるという。

#### **(5) 鎌倉孝夫「理念としての『それ自身に利子を生むものとしての資本』——宇野理論のカント的構成——」**

宇野は「商品経済における物神崇拜は、……労働力の商品化による資本の生産過程においてその根拠を明らかにされるのであるが、それ自身に利子を生むものとしての資本において、その完成を見るものといってもよい」(宇野[1964]160頁)と述べ、自身の原理論体系のほぼ締め括りに近い位置に「それ自身に利子を生むものとしての資本」論を配置した。しかし宇野の原理論体系において、この「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、資本市場論や株式資本論としてより具体的に展開されることを抑制されていた。宇野によれば、それは「純粹の資本主義社会において、すでに論理的には展開せられざるをえない、しかし現実的には具体化されない、いわば理念」(宇野[1962]33頁)としてしか説きえないものであるという。以後、この難解な「理念」規定をどのように押さえるべきかが、「それ自身に利子を生むものとしての資本」をめぐる中心的な論点の一つとなってきた

た。本稿は、この論点をめぐって生じた宇野学派の混迷と、筆者自身の代案とを示した上で、宇野の「理念」規定に見られるカントとの方法的親近性までを論じようとするものである。

まず筆者は、宇野の「それ自身に利子を生むものとしての資本」論の意義が、宇野学派の二大潮流をなす世界資本主義論（鈴木＝岩田）と純粋資本主義論（大内力）との何れにおいても正しく理解されていないと断じた上で（87-88頁）、その理由を、以下の三点に分けて指摘している。

すなわち第一に、両派とも“対象の模写”という方法に立って原理論を構成しているが、それは宇野の提唱した“方法の模写”とは似て非なるものであり、むしろ宇野理論の歩みに逆行して、唯物史観（マルクス主義的歴史観）という旧弊な方法へと舞い戻るものである。生産力（固定資本の巨大化）の扱いこそ両派では異なるが、生産力と生産関係との対応・矛盾という唯物史観の図式に則って“対象の模写”を行う限り、何れにせよ経済学の主観性を克服できない（88-89頁）。

第二に、生産力の発展を動因として資本主義の発展・変質・没落を説くという方法（特に世界資本主義論の方法）は、（1）恐慌・不況期に破壊されたはずの既存固定資本が、以後も破壊を免れて延命するという自家撞着を来す、（2）生産力が資本主義的生産関係の枠を突破すると述べるものの、その生産力の発展の要因を説明できない、（3）生産力と生産関係との矛盾を解決するための「あらたな形態」が、その生産力によって突破されたはずの資本主義的生産関係によって「要請」されるという自家撞着を来す、というように、論理的に見ても幾つかの無理がある（89-92頁）。

第三に、両派は、何れも宇野の流通形態論の方法に依拠しつつも、流通形態規定のなかに実体的要素を混入させてしまっている。その結果、生産力を動因として生産関係を展開するという唯物史観の方法からの離脱に失敗している。両派に見られる実体（生産力）→形態（資本）という展開は、その順序を転換させて形態（資本）→実体（生産力）という展開に改めなければならない（92-93頁）。

以上のように宇野学派へのサーヴェイを与えた上で、筆者はいよいよ「それ自身に利子を生むものとしての資本」における「宇野理論の真髓」の摘出へと向かう。筆者によれば、「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、自己増殖する価値の運動体という「資本そのものの本性」（93頁）を純粋に示すものである。現実資本に基づいて成立する貸付資本は、なお「それ自身」として価値増殖することにはならない。そうした貸付資本から「それ自身」として価値増殖する利子生み資本が成立するには、商業資本の利潤が資本家的活動という「労働」の成果として現れ、労働賃金形態に還元されることに対応して、利子を生むことが資本の本質的属性であるという「観念」が形成されることが必須となる。この「観念」は、「資本の純粋な本質、いわばその極限的本性」（95頁）を示すものである。「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、「流通形態の形態自体としての自立」を果たし、労働者の労働による価値形成・増殖という現実資本の本来の価値増殖根拠に依拠することのない、否むしろ現実資本を逆規制さえする「無制約的価値増殖体」として現れる（95頁）。したがってまたそれは、労働力商品化の制限という恐慌の根本原因からも解放され、価値法則や景気循環法則による強制を免れた最高度に“自由”な資本として現れる。今日の株

価値至上主義の下での利潤至上主義の盛行は、まさにこの“自由”への要請のもたらしたものだという。

とはいえ筆者は、こうした超然たる高みに立った「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、やはり現実には成立不可能な「理念」でしかないとする。したがってこの「理念」を現実具体化するには、利潤や何らかの定期的収入を利子とみなし、それらを利子率還元することで利子生み資本なる元本を仮構するという“擬制（フィクション）”が必要となる。しかしこの利子率還元は、労働力の対価としての賃金には適用されえない。労働力の商品化によって、確かに労働力は一定の「物化」を被るが、決して擬制資本とはなりえない。「物化（物神性）」の頂点をなす擬制資本の形成は、このように「物化」しえない労働力の存在をかえって浮き彫りにし、「資本主義の根底的限界」（98頁）を暴露するのであって、今日の金融・経済危機において露呈されているのも、この根底的限界であるという。

以上の議論を総括するかたちで、筆者は最後に、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論に見られる宇野理論の方法論的特色に言及する。最後が「理念」によって締め括られるという宇野の原理論体系

の構成は、一見すると、「絶対理念」への到達をもって締め括られるヘーゲル論理学の構成と近いものに見える。しかし宇野理論は、超歴史的な“神”を「主体」の位置に据えたヘーゲル論理学とは異なり、あくまで歴史的存在としての資本を「主体」の位置に据えている。しかも宇野は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」が現実には到達しえない「理念」であることを示すことで、これに代わるべき「新たな理念の可能性」（99頁）をも示唆している。すなわち、「それ自身に利子を生むものとしての資本」を実現しえない資本が、本来人間社会の主体たりえないことを示すことで、「資本から実体の担い手である労働者への社会の現実の主体の転換」（101頁）が起こりうる理論的可能性と実践的必然性とを示唆している。ヘーゲル論理が、理念の現実的形成とその認識という論理で組み立てられているとすれば、理念の現実的实现の未達成という論理で組み立てられている宇野理論は、むしろカントに近く、この宇野理論のカント的構成こそ「宇野理論の真髓」であるというのが、筆者の結論である。

## Ⅱ. 論点・疑問点

上記の紹介に見られるように、本書の「Ⅰ 原理論の諸問題」に所収されている5本の論文は、5名の執筆者のそれぞれ異なる問題関心に基づいており、「原理論の諸問題」という以外の統一的なテーマが設定されているわけではない。にもかかわらず、5本の論文には、奇妙な内容上の符合も認められる。すなわちそれらは、直接の主題こそ異なるものの、根底に「価値」という原理論の基本概念をめぐる議論を内包しているのである。

ただこのことは、考えてみるとそれほど奇妙な符合とはいえない。そもそも、宇野理論の本格的な歩みが始められたのも、宇野の単著としては処女作に当たる『価値論』（宇野[1947]）からであろう。現段階で振り返ってみても、他のマルクス経済学と比較した場合の宇野理論の特色の多くは、冒頭商品論における価値実体説の捨象であれ、価値形態論における欲望主体の明示化であれ、価値尺度論の解釈の変更であれ、価値法則の新たな論証

方法の提起であれ、やはり「価値」をめぐる理論展開のなかに集中していると見ることができる。しかも、近年編纂・刊行された『『資本論』と私』（宇野 [2008]）を見てみると、最晩年の宇野の関心は、再び価値論へ、特に価値形態論へと回帰しつつあったことが窺われる。今日諸家の筆になる「宇野理論の現在」が、多かれ少なかれ価値論研究の色彩を帯びることは、むしろ自然な成り行きというべきなのかもしれない。

むろん単著の場合とは異なり、各論文にたいする論評は、執筆者ごとの問題関心の違いを無視することなく、一本ずつ別個に行われなければならない。しかし論評全体を通覧すれば、宇野理論を継承する論者の中で生じている「価値」をめぐる見解の相違も、また見解の相違を超えて共有されている認識も、自ずから浮かび上がってくることになる。

根底に価値論研究を潜めている以上、何れの論文で取り上げられている問題も、内容的にはかなり深い。原理論のなかでも、とりわけ先行研究の蓄積の多い問題ばかりである。そうした内容に比べると、各論文に割り当てられた頁数はいかにも少ない。上下二段組とはいえ、およそ17頁前後という厳しい紙数の制限の下であって、大きな中味を小さな容器に盛り込もうとする苦心には並々ならぬものがある。しかも執筆陣は、すでに価値論研究の分野で確固たる学説を打ち立ててきた大家揃いであり、今回の論文も、すでに単著に纏められている過去の自説に基づき、それをさらに展開・補説しようとする意図の下に執筆されている場合が多い。各論文の背景までを十分知悉しているわけではない評者にとって、論評の仕方にもなかなか難しいものがある。そこで以下では、「評」よりは「論」に力点を置いて、各論文に示唆されて評者なりに考えてみた幾つかの事柄を、いわば先達の胸を借りるつもりで提示することにしたい。通常の意味での論評として読めば、やや各論文にたいする疑問点が目立ちすぎる結果になっているかもしれない。その点は、ありうべき評者の誤読や筆の乱れをも含めて、あらかじめご海容願いたい。

### （1）永谷論文についての論評

本稿は、過去再三にわたって論争のくり広げられてきた価値法則（労働価値説）の論証という問題、筆者によれば「原理論の大黒柱」（22頁）をなす難問にたいして、あえて真正面から挑戦しようとするものである。その意味では、近年ますます希少になってきた骨太の論考、いわば原理論研究の常道を踏んだ原理論研究と評しえよう。この問題を論じるに当たって、流通形態論といった原理論体系の構成方法や、労働の二重性論までが広く視野に収められるべきであるという主張にも、評者として同意しうるところが多い。この問題は、原理論体系の全体をどのように構築するかという観点を置き去りにしたまま、ややもすれば特殊な前提条件の張りめぐらされた証明問題として閉域化されてしまう傾向があり、しかもその傾向は近年強まってきているようにも見えるからである。この傾向にしたがって証明のための証明を精緻化させるだけでは、原理論研究の豊穡化へと繋がる展開は望みえないであろう。

こうした直球勝負のスタンスゆえといえようが、本稿はこれまでの価値法則の論証方法の問題点を論じつつも、そこからいわば遡上して、流通形態論の出発点をなす認識、すなわち価値の実体規定と形態規定との関係自体をめぐる認識までを問い直すものとなっている。筆者は、もともと形態規定と関係なしに労働生産過程が成立しており、これを流通形

態が外部から「そのまま」(34 頁) 包摂しているという理解を、世界資本主義論者と純粋資本主義論者との何れかを問わない「多くの宇野派の人々」(29 頁) の共通理解とした上で、この通説的理解に疑問を呈している。そしてこの通説的理解にたいし、資本主義社会では、社会一般的な労働生産過程も、価値形態、価値尺度(価格変動)、資本の運動といった形態規定を介してのみ成立するという見解を対置している。またこの見解に基づいて、「生産論では、実体が形態を制約する面と、形態が実体を制約する面とが相互に対応して運動している」(35 頁) という把握を行っている。筆者によれば、生産論では「実体が形態を制約する面」が積極的となり、「形態が実体を制約する面」は消極的となる(35 頁)。ただ消極的とはいえ、上述の「多くの宇野派の人々」の理解では、「形態が実体を制約する面」が大きく後退しすぎることになる、それではもう一方の「実体が形態を制約する面」の理解にも支障を来す——というのが、筆者の主張であろう。

こうした筆者の主張自体には、評者としても特に異議があるわけではない。しかしまた、どこかで違和感も拭いきれない。おそらくその違和感は、果たして「多くの宇野派の人々」が、筆者が批判しているような見解、いわば形態と実体との機械的で二分法的な把握を共有していて、「形態が実体を制約する面」を看過してきたといえるのかどうか、という疑問に由来するように思われる。

振り返って考えてみると、資本の運動の下に包摂されることで労働時間が費用化され、生産期間を含めた回転期間全体の短縮が求められるなど、労働生産過程がさまざまな特殊な変化を被ることは、すでに宇野においても明確に指摘されていた。いわゆる「生産過程の流通過程化」の論点、あるいは「実質的包摂」の論点である。宇野以降も、生産費用の節減を唯一の尺度とする労働生産過程の効率化の強力な推進や、商品流通に由来する効率性原則による労働生産過程の締め上げ、さらに資本家や監督官の権威を柱とする階層的な労働組織の構築などについては、世界資本主義論者と純粋資本主義論者との双方から(たとえば山口重克、侘美光彦など)くり返し指摘されてきたといってよい。これらは何れも、生産論において「形態が実体を制約する面」に着目するものではなかろうか。他にもない、本書に収められた櫻井論文も、その一例であろう。

もっとも以上は、さしあたり個別資本の下での「生産過程の流通過程化」の問題であって、本稿において特に重視されている「社会成立の一般的条件たる総労働の社会的配分」(35 頁)の問題に直結するものではないかもしれない。とはいえその点では、むしろ筆者の「形態が実体を制約する面」についての理解こそ、商品価格(利潤率ではない)の変動を基準とした資本の部門間移動と、それに伴う「総労働の社会的配分」の適正化という内容に限定されすぎなのではないか、という疑問も生じる。

たとえば筆者は、労働過程論の射程を「社会的生産の背後や周辺に隠された労働のさまざまな在りかた」にまで延長すべきであるという木村利秋の議論(木村[1983] 87 頁)を引用しつつも、こうした「シャドウワーク」は段階論・現状分析の課題であって、原理論における労働論の根本問題はあくまで「労働の社会的配分」であるという批判を加えている(38 頁)。しかし資本は、たとえば流通労働や頭脳労働のように主体間でのバラツキの大きい労働をも、何らかの定型的な評価・査定のかんじろに嵌め込んで、いわば外形的に処理しようとする性質を有している。したがってまた、資本によって編成された労働市場は、流通労働や頭脳労働に止まらず、家事労働のように従来「社会的生産の背後や周辺に隠さ

れ」ていた労働をも、段階的に取り込もうとする拡張性を有している。こうした「社会的生産」の変容という問題も、「形態が実体を制約する面」の現れであり、かつ労働過程論や生産過程論の重要な含意の一つをなすものではなかろうか。同じく労働生産過程論を検討しつつも、櫻井論文は本稿と対蹠的に、いわゆる家事労働論争にまで議論の土俵を広げている（81頁）。それと単純に比較して云々することは戒めなければならないが、本稿で試みられている「労働の社会的配分」を根本に据えた構築方法のみが、ありうべき生産論の唯一のプログラムというわけではないとの思いは強くする。

また筆者は、上記のような「多くの宇野派の人々」の理解にたいし、価値の実体規定についての次のような理解を対置している。すなわち第一に、盲目的な価格変動に即応した資本の盲目的な運動の結果として、総労働の社会的配分は需給が一致するように適正化され、価格変動も一定の基準に収斂する。そして第二に、この一定の基準は、金貨幣とそれ以外の「一般生産物商品」との等労働量交換の水準として規定されるが、この基準自体も固定的なものではなく、時々刻々と変化する。以上の二つが、価値の実体規定という命題の意味をなすという理解である（30-31頁）。評者の見るところ、この理解のなかで「多くの宇野派の人々」との齟齬が生じうるところがあるとすれば、資本の運動が利潤率変動ではなく価格変動に即応するものと考えられている点、そして価格変動の基準において金貨幣と商品との等価交換＝等労働量交換が成立するものと考えられている点、以上の二つであろう。しかし、これら肝心の二点にかんして、筆者の説明には、評者として理解の及ばないところが多分にある。

さしあたり、第一の点に的を絞ろう。この点にかんして筆者は、利潤論における資本の運動が、利潤（利潤率？）の増減に即応したものであるのにたいし、生産論における資本の運動は、価格の変動に即応したものとして規定されなければならないと述べている。しかし、ここで筆者が想定している資本の運動とは、商品の増産ないし減産、部門間移動など、何れも生産過程の内容をめぐって発生するような産業資本の運動である。しかし産業資本の部門間移動は、直接的なものであれ、増産ないし減産をつうじた間接的なものであれ、時々刻々と生起する価格変動に即応しうるほど流動的なものではありえない。またそのことは、利潤論を待つまでもなく、生産論における「資本の流通過程」論（資本循環論）のなかでも明確に規定されざるをえない。そして筆者自身、生産論を「資本の流通過程」論を含めた「生産関係論」（37頁）として構成すべきものとしているのである。しかも、価格変動（自商品の販売価格？）に即応した場合と、利潤（利潤率？）増減に即応した場合とでは、結果としての資本の運動にも当然さまざまな違いが生じえよう。この違いは、前者の場合の運動は「現実には直接現れない」が、後者の場合のそれを「抽象した」ものであるという具合に（36頁）、たんなる抽象度ないし抽象次元の違いとして説明することができるようなものであろうか。「この説明に納得しない人々が沢山いるに違いない」（35頁）との言葉もあるが、それならばどのように解釈すれば「納得」できるのか、さらなる説明をお願いしたいところである。

また筆者は、価値の実体規定についての以上のような理解に基づいて、有用労働（具体的有用労働の意であろう）が「使用価値の実体」をなすという独自の議論を展開している（31-33頁）。しかしこの議論も、興味深く思われはするが、十分合点の行くものではない。

抽象労働（抽象的人間労働の意であろう）が「価値の実体」をなすという本稿の命題は、

価格変動の基準としての価値が、筆者のいわゆる「労働の社会的配分」の適正化をつうじて規定・措定されることを意味していよう。これは、商品一単位の生産に必要な労働量が「価値の実体」をなすという通説的理解とは異なるのかもしれないが、兎も角も「実体＝量的規制（基準）」という見方である。この見方は、抽象的人間労働が「価値の実体（あるいは端的に、価値）」をなすとマルクスが述べる場合の見方、いわば「実体＝質的対象化（体化）」という見方とは、似て非なるものであろう。労働の「対象化（体化）」というマルクス経済学の古典的な命題は、筆者のように「価格変動が価値基準へ法則的に収斂する運動」（26頁）を説明することに価値法則の主眼を置いた場合、価値法則を論証するための道具立てとして不十分であるばかりか、おそらく不要ともなるのである。

しかしそれならば、筆者の述べる有用労働は、いかなる意味において「使用価値の実体」をなすのであろうか。特に使用価値量（物量）の問題が取り上げられていない以上、それは量的な「実体」規定とは読めないが、といてまた、これを質的な「実体」規定と読むべき手掛かりも与えられていない。資本の生産過程の下では、労働力商品を除く全商品が「労働生産物」になるということを強調するにしても、そのことを筆者のように、有用労働が「使用価値の実体」をなすとか、「労働生産物を実体とするかぎり商品形態が成立する」（32頁）と規定しなければならない理由がよく分からないのである。筆者は、価格変動の基準をなす価値が「労働の社会的配分」の適正化をつうじて措定されるものと見ること、で、「マルクスの言う、抽象労働あるいは社会的必要労働が商品へ価値として対象化（結晶）される、あるいは労働が価値形成する、という命題」（31頁）も、はじめて論証可能になると述べている。すると筆者の議論も、もしかすると「実体＝量的規制（基準）」ではなく「実体＝質的対象化（体化）」という見方に基づくものと読むべきであったのかもしれない。しかしそれならば、価値法則の論証や価値の実体規定よりも前に、「価値」についての筆者の理解を問いたくなるのは、ひとり評者ばかりではあるまい。抽象労働の対象化されたものが価値であり、有用労働の抽象化されたものが使用価値であるという「商品の実体規定」と、流通論における形態規定としての商品範疇との間には、議論を「一変」（32頁）させても接合しえない切断面が生じるのではなかろうか。

## （２）清水論文についての論評

宇野の価値尺度論の最大の特色は、観念的な貨幣による価格表示ではなく現実的な貨幣による価格実現をもって商品価値の尺度を説いたところにある。しかしそれと併せて、この現実的な貨幣による価格実現の背後に、ごくプリミティブなかたちではあるが商品の需要・供給の関係を読み込んだことも、宇野の価値尺度論に固有の分析視角をなしている。これは、価値尺度が絶えざる価格変動を通してのみ可能であるということが、「元来個々の個人の需要するものを社会的に他人によって交換を通して供給せられる」という商品本来の特性に由来するという指摘にあるように（宇野 [1950・52] 47頁）、すでに旧『経済原論』の段階でも認められる分析視角である。この分析視角は、さらに宇野の原理論研究の後期になるほど強まり、流通論のほぼ全般を俯瞰しうるほどの枢要な位置を与えられていたように見える。最終的に、商品の需要・供給の関係は、「ある商品の価値を他の商品の使用価値で表わす」という意味は、供給と需要の関係をふくめた問題というふうと考えてい

る」(宇野編 [1967・68] I, 256 頁) というように、価値尺度論以前の価値形態論の論点にまで前倒しに繰り込まれることになる。思えば、商品関係の背後にある生産関係が捨象される一方で、商品関係の背後にある需要・供給関係が強調されるという興味深いコントラストの内には、宇野の流通論を読み解くための重要な鍵が隠されているのかもしれない。

本稿は、このように宇野の価値尺度論のいわば裏の主題をなす需要・供給論に着目し、これをむしろ表の主題として本格的に取り上げたものである。このアプローチは、過去の価値尺度論研究のそれをある程度まで継承してはいるが、本稿の独創性をなすものと評価することができよう。貨幣による価値実現の内部に、「社会的確認」と「社会的確証」との二重性が潜んでいることを明確にしたことも、本稿の成果の一つに挙げられてよい。おそらく、本稿の標題にある「宇野価値尺度論の論理と射程」は、背後から透かして見た「宇野価値尺度論」の理論像なのである。

とはいえ、需要・供給論として読んだ場合、本稿にはかなり大きな疑問も生じてくる。筆者によれば、貨幣所有者が「その時点で商品を購入せず価値を貨幣形態で保持することもできる」(41 頁) という自由度、購買時期についての選択の自由度をもつのにたいし、商品所有者はそうした自由度をもたない。また、貨幣所有者が「他の種類の商品の購買を選択できる」という自由度、購買対象についての選択の自由度をもつのにたいし、商品所有者はそうした自由度をもたない。したがって商品所有者は、「生産過程の調整が行われなにかぎり」、「一時的な販売の繰り延べ」を別として、結局は貨幣所有者が許容する「上限価格」を受け入れざるをえないのだという(47 頁)。しかしこれは、需要・供給関係の設定として、あるいは市場像の設定として、やや一面に偏したものとはいえないであろうか。

この市場像の下にある商品所有者は、買い惜しみの許された貨幣所有者にたいして、売り惜しみの許されない相対的に不利な立場で対峙することになる。そこでは、表示価格の変動性の高さに比べて、貨幣所有者の「受け入れ可能な価格」(40 頁)、貨幣所有者が設定している「ある量の商品を購入する上限価格」(46 頁) は、貨幣所有者ごとに「バラツキ」(47 頁) はあるものの、ほぼ固定的である。当初の表示価格を切り下げることなく据え置こうとする価格保持力や、特定種類の商品を買い急がざるをえない貨幣所有者を選別し、彼の設定している「上限価格」そのものを釣り上げようとする交渉の余地、あるいはそうした交渉をつうじて、「上限価格」の貨幣所有者ごとの「バラツキ」を増幅させようとする操作の余地は、商品所有者の側には最初から存在しない。なるほど、この初期設定からすれば、「売れない」ということも、もっぱら既定の「上限価格」から上方に乖離しているがゆえに「買われない」という意味に解する以外にない。筆者の市場像は、いわば慢性的に買い手市場の状態にある市場であって、その内部では売り急ごうとする圧力が絶えず発生しているのである。

むろんこうした市場像は、一面においては妥当性をもつ。しかし他面において市場とは、商品所有者がそれぞれ自商品には一定量の価値が内属するものと考えて、その価値量に相応しいと判断した価格を表示し、その価格の保持を志向している世界でもあるのではないか。またこの世界では、自商品が「売れない」ということも、現時点においてなお一部の商品は売れていないが、残りの部分は(他の同種商品の所有者の話としてであれ)すでに売れているというように、価値の実現と未実現との両義性を帯びた現象となるのではないか。同一の販売結果も、商品所有者の主観的評価の如何によっては、“まだ売れない”とも

“もう売れた”とも意味づけされうるのである。とすれば、「売れない」からといって、現時点において値下げに踏み切ることが最善の策であるかどうかも分からない。要するにここには、貨幣所有者の「上限価格」を探り当てるところまで値を下げなければ「売れない」という市場の場合とは異なり、値を下げたままでは「売らない」という商品所有者の主体的関与の余地が生じるのである。

この主体的関与を完全に捨象した場合、商品を売るためには固有の期間を要するという問題、すなわち販売期間の存在という問題も、説明しがたい半面を残すことになる。しかし、筆者の重視する「常に変動する価格」(45 頁)は、その固有の販売期間のなかで、時差を孕みつつ現象するものなのである。「一時的な販売の繰り延べ」は、筆者のように「可能であるとはいえず」(47 頁)と過小評価してもよい要因とはいえない。また、この要因を過小評価した場合、筆者自身が重視している売り手の側の「値段づけのイニシアティブ」(40 頁)も、過小評価されることを免れないのではないか。むしろ、貨幣の直接的交換可能性は、筆者も述べているように「商品所有者による価格表示を前提し、これを承認する」(40 頁)という手続きを踏んで実現される以外にないのであって、貨幣所有者はその意味において受け身の立場にある。しかしそれだけの話であれば、商品所有者は必ずしも「値段づけのイニシアティブ」を確保しているとはいえない。商品所有者をして最終的に「上限価格」を下回るところまで表示価格を引き下げせしめるという意味での、いわば実質的な「値段づけのイニシアティブ」は、かえって貨幣所有者に帰属するといえなくもないのである。

もつとも以上は、ある程度まで予想された反論であろう。筆者自身、本稿が「価格の変動に応じた購買量・需要量の変化」を想定している一方で、「販売しようとする商品量・供給論の変化」を想定範囲外に置いていることを、明確に断っている(47 頁)。筆者によれば、これは決して恣意的な設定ではない。貨幣所有者の方が「生産過程とは係わらずに」特定種類の商品の需要量を弾力的に調整しうるのにたいして、商品所有者の方は「生産過程の調整が行われないうるに限り」供給量を調整しえないというのが、「価格に対する需要量と供給量との流通形態的關係のあり方」であるというのである(47-48 頁)。しかしこの見方は、やはり二つの難点を含んでいるように思われる。

第一にこの見方は、かなり連続的で規則性の高い商品所有者の「生産過程」を念頭に置いた上で、この「生産過程」を調整すること以外の商品供給の調整の余地、たとえば商品在庫の増減を介した調整の余地を、ほとんど認めないものであろう。その場合、商品関係(売買関係)の背後にある生産関係と需要・供給関係とは、宇野のように注意深く区別されることなく、ほとんど同一視されることになる。したがってまた、筆者が繰り返しの購買をつうじて成立するものと想定している「需要と供給の一致」(48 頁)でも、商品在庫や滞貨の存在はほとんど無視されている。その上で描き出されるのは、「それぞれの商品種類の市場において供給された商品がすべて需要され購買される」(48 頁)という市場像、いわば各時点において存在する全商品を異時点へと持ち越すことなくその都度売り切ってゆくという、極度に均衡編成的な市場像なのである【1】。

確かに宇野にも、筆者の引用している「売買の背後にその商品の生産の増減がある」(49 頁)という一文にもあるように、両者の区別を曖昧にしているところがある。しかしこの区別を曖昧にした場合、背後の生産関係を問えないはずの流通論において、需要・供給関

係についての本源的考察も全面的に削除されざるをえないであろう。両者の区別、いいかえれば「生産過程の調整」を捨象した上での需要・供給の「流通形態的關係」こそ、「宇野価値尺度論」を背後から透かして見ようとする本稿として、是非とも見極めるべきものだったように思われるのである。

第二にこの見方は、供給量にたいする「生産過程」の規制力を重視するのに比べて、明らかに需要量にたいする「生産過程」の規制力を軽視するものであろう。貨幣所有者が「生産過程とは係わらずに」存在することが流通論段階での不動の前提であるとするれば、商品關係の背後にある「消費過程」の規制力といいかえてもよい。この規制力を軽視することの弊害は、元々「生産過程」の捨象された流通論の段階でこそ、さほど目立たないかもしれない。しかし生産論以降になれば、背後に生産的消費過程を控え、特定種類の商品を一定大量に買い続けざるをえない産業資本こそが、市場における中心的な買い手として想定されることになる。本稿の想定するような市場像、つまり商品選択の弾力性に富んだ貨幣所有者を配置した市場像と、産業資本によって構成される市場像（資本間市場像）との間には、もはや前者の特殊な発展形が後者であるとはいえないほどの懸隔が生じることになるのではないか。

むろん宇野も、価値形態論における欲望主体の存在を明確化し、価値の一般性にたいする使用価値の特殊性の制約を強調してはいた。しかしそこでは、そもそも自商品を欲しない他商品の所有者との間には直接的な交換關係は成立しようがないというように、数量的調整の余地のない価値実現の困難が想定されていたといてよい。欲しい商品こそ無数にあるものの、特定種類の商品を入手しなければならないというほどの差し迫った事情はない、いわば緊急の需要（必需性）をもたない欲望主体を相手とした価値実現の困難が想定されていたわけではない。欲望主体が、必ずしも背後の消費過程から遊離した商品世界の住人でありえないことは、宇野の使用価値規定からも十分読み取ることのできる含意であろう。同じ買い手をめぐって、複数種類の、あるいは不特定種類の商品間での競争關係が発生するという本書の市場像は、宇野の価値形態論で描かれた商品世界像とは、また宇野の価値尺度論で描かれた市場像とも、かなり根本のところ発想を異にするように思われるのである。

### （3）伊藤論文についての論評

すでに述べたように、一論文につき17頁前後という厳しい紙数制限の課せられているなかで、本稿はこの紙数を最も無理なく、また最も無駄なく活用することに成功している一本であるように思われる。おそらく成功の一因は、マルクスのアリストテレス批判という題材の選択そのものの適切さにあろう。しかしまた、この僅かな紙幅のなかでアリストテレスの原文の翻訳の違いまでが論及されているように（59-60頁）、決して細部を疎かにしない論文の構成にも、やはり大家ならではの巧みさを思わせるものがある。このように緻密な構成の下で、マルクス、アリストテレス、宇野、そして筆者というように、四者の間でいわば議論の襷が渡されてゆく様子には、軽い知的興奮をさえ覚えさせるものがある。しかし、あらかじめ断っておいたように、評者として力点を置きたいのは、この種の「評」よりは「論」の方である。本稿の論評において「論」じるべき最初の問題もまた、他の論

文と同様、やはり価値概念にかんするものとなろう。

筆者はまず、形態規定としての「価値概念」を、他商品との交換を求める商品の性質として押さえている。その上で、「交換関係における量的な比較と基準をさぐる属性」(64頁)という規定を追加している。こうした規定は、商品間の関係が「交換関係における量的比較可能性と量的基準とを社会的にさぐりあう関係」であるというように(伊藤[1989]24頁)、筆者の以前の著作から一貫している。ただ、アリストテレスとマルクスとの対話のなかで提起され、宇野を加えた鼎談へと引き継がれていた論点の一つは、「本質の同等性」をめぐるものであった。宇野自身、商品は「すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように」(宇野[1964]18頁)同質であるというように、価値概念を同質性規定から始めている。すると、上述のような筆者の価値概念において、同質性はどのような位置を占めることになるのか。「いちように交換を求める同質的な価値性質」(伊藤[1989]24頁)という規定に見られるように、同質性とは「交換を求める」性質の同義語であるのか、それとも「交換関係における量的な比較と基準をさぐる」性質の同義語であるのか。

宇野は同質性を、商品の「質的に一様で単に量的に異なるにすぎない」(宇野[1964]18頁)性質、量的比較可能性として規定しているところがある。筆者の「交換関係における量的な比較と基準をさぐる属性」(64頁)という規定も、この意味での同質性(通約可能性)を含意するもののように読めなくはない。とはいえ、「量的な比較」を探ることと「量的な基準」を探ることとは、必ずしも同義とは思われない。「量的な比較」だけであれば、主観的にではあれ、個々の商品所有者による価値表現においても行われている。しかし、さらに「量的な基準」までを探るということになれば、価値実現のくり返しやその社会的規模での展開など、商品所有者の主観を超える論理的次元を導入することが必要になるとも考えられよう。しかしまた筆者の場合、「量的な基準」そのものが価値概念に加えられているわけではない。加えられているのは、あくまで個別の商品の志向性、すなわち「量的な基準をさぐる属性」(傍点は引用者)である。筆者においてこの志向性は、同質性の一範疇をなすのか、どうか。いいかえれば、アリストテレスとマルクスとの対話にたいするスタンスが宇野と筆者とでは必ずしもぴつたりと一致しているわけではなく、それゆえにこそ第四の論客として筆者が登場する余地があったように、「本質の同等性」についての理解にも、宇野と筆者との間で微妙な違いがあるのか、どうか。

その問題とおそらく直結するもののように思われるのが、筆者の提示する「統合的価値概念」である。すなわち筆者は、交換をつうじて求められてゆく商品間の「形態的な等一性(同等性)」の背後には、社会的労働としての「実体的な等一性(同等性)」が含まれていること、そして形態的に純化された価値概念も、実体面との関連を「重要な含意」として保持する「統合的価値概念」として押さえられるべきことを主張している(64-65頁)。また筆者は、こうした社会的労働としての「実体的な等一性」への含意、あるいは実体面との関連への含意は、宇野の独自の価値尺度論のなかにも認められるものとしている(65頁)。

しかしここでは、宇野解釈としても、また宇野解釈を離れた価値尺度論の理解としても、微妙な論理の分岐点がいわば素通りされているように思われる。なるほど宇野の価値尺度

論には、清水論文の紹介のなかでも述べたように、売買関係の背後にある生産過程の役割にまで言及し、かつそれを重視している側面がある。しかしたとえば、「価値を離れた価格による売買が行われるとしても、それは繰り返されることによって——結局は生産過程自身によって——訂正されてくる」（宇野 [1959] 57 頁）という規定や、「繰り返すという意味は、その背後の生産過程を通して訂正される点をいう」（宇野編 [1967・68] I, 281 頁）という規定が、筆者の解釈にあるように、直ちに社会的労働としての「実体的な等一性」までを含意しているといえるか、どうか。これらの規定は、「形態的な等一性」にたいして生産過程から及ぼされる規制力として、むしろ「実体的な等一性」を注意深く迂回するかたちで説かれているように読める。何れにせよ価値尺度論のなかで、個別の購買、並んでくり返し行われる購買、「背後の生産過程」という三つの契機をどのように組み合わせるべきかについては、かなり多様な見解が分立しているのが現状であるように思われるのである。

しかも、宇野以後の価値尺度論研究では、上引の「生産過程自身によって」とか「背後の生産過程を通して」といった規定も、宇野の流通形態論の方法とは相容れない価値実体論の残滓とみなされ、これらの実体論的な規定を極力外そうとする傾向、いわば形態論的純化を推し進めようとする傾向が優勢となってきたといってよい。本書の清水論文も、おそらく同じ傾向にあろう。しかし、筆者の「統合的価値概念」に相応するべき「統合的価値尺度論」が仮にあるものとする、それはこうした近年の傾向とは反対に、むしろ宇野の実体論的視角をいっそう強化させる方向を探ろうとするもののように読めなくはない。「統合的価値概念」それ自体も、本稿のなかで引用されている山口重克の価値概念(65 頁)に比べればむしろのこと、宇野の価値概念に比べても、なお少しだけマルクス寄りの地点にポジションを定めるもののように読めなくはない。形態論的純化を推し進めることばかりが、宇野理論を継承する唯一の方途ではないという筆者の主張をここに読み取るのは、いささか読み込みが過ぎるであろうか。

もう一つ、本稿の実質的なモチーフをなすものに、経済学説の前進を可能にする、または必然にする「歴史的基礎」という論点がある。商品経済が全面化し、「人間の同等性の概念」が確立されるということが、労働価値説の「歴史的基礎」であり、さらにこの労働価値説をいわば「理論的基礎」にしてこそ、価値形態論の展開も可能になるというのがマルクスの論法であった。しかしその論法に従うと、商品経済が全面化して、すでに「人間の同等性の概念」が確立されたはずの近代社会に支配的な経済学説、すなわち古典派経済学における価値形態論の欠如を説明することは困難となる。その困難は、かえって労働価値説を価値形態論の絶対的な「理論的基礎」とみなすマルクス自身の立論の無理を示しているのではないか——この指摘は、大筋において宇野の議論を受けてのものではあるが、確かにマルクスのアリストテレス批判の盲点を衝いたものといってよく、示唆に富んでいる。筆者はこの指摘に際して、経済学説の前進には固有の歴史的経験による裏づけがあるというマルクスの認識、いわば「歴史的基礎」命題そのものは承認した上で、その命題を翻ってマルクス自身に適用するという再帰的な方法を用いている。筆者の指摘に従って考えれば、マルクスには、自らの価値形態論についての二重の誤認、すなわちその「理論的基礎」と「歴史的基礎」についての誤認があったことになるであろうか。

さらに筆者は、この「歴史的基礎」命題をいっそう徹底化させ、宇野の価値形態論にも

適用している。宇野の価値形態論の「歴史的基礎」として挙げられているのは、戦時統制経済やソ連型計画経済の実験、国家による管理通貨制度など（68-69頁）、20世紀における資本主義の歴史的経験である。筆者の議論は、ひとまずここで閉じられている。しかし宇野理論の「歴史的基礎」が、学説史的にも「興味ある宿題」として残されているという最後の一文からすると（69頁）、筆者自身の構想においても、この議論にはまだ先の展開が残されているものと考えられているようである。もう少し先まで進めた場合、おそらく次の論点となるのは、宇野理論そのものの「歴史的基礎」の変遷であろう。ソ連型計画経済の実験の失敗と冷戦の終結、それに続くグローバリゼーションの進展、新興国の資本主義化、サブプライム恐慌の発生など、20世紀末から21世紀初頭にかけての資本主義の歴史的経験をとおして、宇野学派の内部でもさらなる理論的展開の契機が醸成されつつあるのではないか。純粋資本主義論とは「歴史的基礎」を異にする、新たな宇野理論の登場する可能性が生まれてきているのではないか——こうした議論は、本稿の延長線上にありうるものように思われる。

振り返って考えてみると、宇野自身にも、マルクスの知らない帝国主義段階（金融資本の時代）を知っているということをもって、『資本論』体系にたいする宇野理論（特に段階論）の優位性や独自性を説明している箇所が多々あった【2】。それはいわば、宇野自身の言になる「歴史的基礎」命題であろう。今日の資本主義が、帝国主義段階とは一線を画する発展段階を迎えつつあるのだとすれば、宇野の知らないこの発展段階を知っている（あるいは知りうる）という経験的事実のなかに、宇野の理論的到達点を越えてさらに前進するための足掛かりを探ることは、他ならぬ宇野の流儀に倣ったやり方ともいえるのである【3】。

もっとも、こうした筆者の、あるいは宇野の「歴史的基礎」命題にたいして、評者としてはまだ全面的に賛意を表しえないところもある。この命題は、「歴史的基礎」という下部構造の変化に規定されて「民衆の先入見」も変化し、さらにそれらに規定されて経済学的認識も発展を遂げるというように、悪くすると素朴な唯物史観や単線的な発展史観に立った学説史に近づきかねない危うさを秘めているようにも思われるからである。その場合、「民衆の先入見」を覆すという発見性や、「民衆の先入見」の一步先を行くという予見性など、経済理論の本来の醍醐味が、不当に軽んじられる懼れはないであろうか。

たとえば、近代社会における「人間の同等性の概念」を、労働者ではなく消費者としての「人間の同等性の概念」という意味に読み替えてみると、「民衆の先入見」もかえって労働価値説を否定し、消費者主権的な効用学説を肯定するものになる。実際、20世紀後半以降の新古典派経済学の盛行の背後に、大量消費社会におけるその種の「民衆の先入見」の寄与がなかったとは断言できない。昨今の賃金格差の拡大傾向とも相俟って、労働者としての「人間の同等性の概念」は、かつての近代社会におけるような「民衆の先入見としての強固さ」を失いつつあるようにも見える。とはいえ、以上のことが、直ちに労働価値説を廃棄するべき理由になるとは考えられないであろう。

むしろ、生まれた時代を異にするさまざまな経済理論には、それぞれ固有の「歴史的基礎」があるということ自体に、特段の疑義があるわけではない。しかしまた、同一の「歴史的基礎」を有するにもかかわらず、経済理論と「民衆の先入見」との間には、それほど直近の、少なくともマルクスがアリストテレス批判のなかで図式化しているほど密接な関

係があるともいえない。現実の経済活動のなかに多少なりとも「民衆の先入見」が反映されているとしても、経済理論はこの「民衆の先入見」をそのまま無自覚に共有するものではないであろう。クリティークを身上とする経済理論の本来の役割は、先行する経済理論や支配的な「民衆の先入見（イデオロギー）」を批判し、それらの限界を明らかにすることで、結果的にそれらを限界づけていた「歴史的基礎」をも浮き彫りにすることにあると解すべきではないか【4】。とすればまた、経済理論にとっての「歴史的基礎」とは、むしろ「歴史的限界」の裏返しであり、過去の経済理論との連続性を強力に断ち切ることで事後的にしか見出しえないものなのではないか。マルクスが発見した「人間の同等性の概念」という「民衆の先入見」にせよ、古典派経済学の労働価値説、あるいはマルクス自身の価値実体説の「歴史的基礎」ではあったかもしれないが、価値形態論の「歴史的基礎」とは必ずしもいえないものであった。筆者も述べているように、価値形態論の真の「歴史的基礎」は、むしろ宇野によるマルクスへの反批判をつうじて、しかもマルクス自身の価値形態論の理論的限界とともに、事後的に見出されたわけである。

#### （４）櫻井論文についての論評

ここまで3本の論文を順に読み進んできて、その読後感を残したまま本稿へと目を移した場合、おそらく誰にとっても興味深く思われるであろうのは、一本目の永谷論文と本稿との間に見られる問題意識の接近であり、同時にその乖離なのではないか。その意味において本稿は、好一対をなす永谷論文と同一の篇に所収されることで、奇しくも「宇野理論の現在」のスペクトルの幅、その一端から他端までの広がりを知らしめるものとなっている。

たとえば筆者は、経済原則とはあらゆる社会に共通する再生産の原則であるという宇野の規定にたいして、「資本主義的商品経済のほかに、何らかの全面的な統一的な基準を持って生産調整が行われている社会が存在するだろうか」（77 頁）という疑問を投げ掛けている。そこでは、宇野の労働過程論の根本的な視角、すなわち労働生産過程をあらゆる社会に共通する過程とみなす視角にたいしても、疑問が投げ掛けられている。これらの疑問の限りであれば、本稿は、永谷論文とほぼ同一の問題意識を共有しているといってよい。すでに紹介したように永谷論文も、有用労働と抽象労働という労働の二重性が「資本の生産過程において歴史上初めて確立するもの」（28 頁）であり、価値の実体的根拠としての労働生産過程も「機械制大工業を基幹とする資本主義社会の成立」（29 頁）によって歴史上初めて完全化するものであるという認識に立っていたからである。

しかし以上の疑問を投げ掛けた後に、本稿の議論は、労働生産過程と資本の生産過程との間に「非対称性」（77 頁）を読み出してゆく方向へと微妙に進路を変えてゆく。そこで筆者は、再生産の原則があらゆる社会に共通するというのは「幻想」であるが、のみならず、その原則が資本主義社会において実現されていることすら「一種の虚構」と考えるべきであると述べる（77 頁）。「資本主義的商品経済のほかに、何らかの全面的な統一的な基準を持って生産調整が行われている社会が存在するだろうか」という最初の疑問はいったん撤回され、さらに強められ、いわば「資本主義的商品経済を含めて、何らかの全面的な

統一的な基準を持って生産調整が行われている社会が存在するだろうか」という決定的な疑問として再提示されているわけである(傍点は引用者)。この疑問は、最初の疑問とは異なり、永谷論文の問題意識からはかなり懸け離れたもの、またその意味においても、本稿の最も独創的な論点をなすものといつてよいであろう。永谷論文は、資本主義社会においては「一社会の総労働の社会的配分が適正化した状態」(27頁)が成立し、経済原則が完全に成立することを明確に主張していたからである。

ただ、この第二の疑問からどのような議論が引き出されるのかにかんしては、筆者自身なお模索中であるのか、本稿においても複数の異なる方向性が輻輳しているように見える。たとえば筆者は、「現実の世界史の歩み」に目を配り、資本主義社会ですら現実には商品経済によって接着された共同体の複合体のようなものでしかなく、この複合体における経済原則は「きわめて単純で抽象的なもの」(77頁)でしかないと主張している。しかしこの主張は、一聴してそう思われるほどには発見的・喚起的でないかもしれない。宇野の純粹資本主義論も、したがってまた宇野の経済原則規定も、「現実の世界史の歩み」に見出しうるようなものではないからこそ、「きわめて単純で抽象的なもの」として原理的に規定されたのだともいえるからである。

しかも筆者は他方で、この歴史貫通的で「きわめて単純で抽象的なもの」としての経済原則は、資本主義社会における経済法則の確定的な原型となりうるものでないばかりか、かえって資本主義社会における社会的生産の組織的統一性からの「類推」ないし「投影」にすぎないものと見ている(78頁)。しかしこの見方は、「資本主義的商品経済のほかに、何らかの全面的な統一的な基準を持って生産調整が行われている社会が存在するだろうか」という第一の疑問には整合するが、「資本主義的商品経済を含めて、何らかの全面的な統一的な基準を持って生産調整が行われている社会が存在するだろうか」という第二の疑問とは鋭く背馳するように見える。もしかすると、「存在するだろうか」という問い掛けは、「現実(現実の世界史の歩みのなかで)存在するだろうか」という意味に解すべきなのかもしれない。ただそうなると、第一の疑問であれ第二の疑問であれ、やはり「現実」と「理論(抽象)」との位相差を問うものでしかないことになり、さほど発見的・喚起的とはいえなくなる。

あらゆる社会に共通な生産過程一般というものがあり、その生産過程一般にはあらかじめ組織的な編成秩序が与えられているという筆者自身の過去の認識を、「今では先走った誤った理解であったと思っている」(85頁)と反省する言葉は、価値論研究の第一人者によるものだけに、確かに真摯に受け止めなければならない。しかしこの言葉も、経済原則という規定自体が「誤った理解」とされているのか、それとも、資本主義社会において生産過程の組織的な編成秩序が成立することは確かであるけれども、この秩序を所与の確定的な原型であるかのように「類推」することが経済原則の「誤った理解」とされているのか、二通りの解釈の余地を残しているように思われるのである。

もう一つ、本稿において特徴的な、かつ興味深い論点をなすものに、「一種の虚構物」ないし「虚構の形式」としての価値規定がある。ただこの論点をめぐっても、筆者の説明は、何通りかの解釈の余地を残しているように思われる。一つの説明、それも本稿で最も明示的な説明は、資本の生産過程が、あらゆる社会に共通の労働生産過程をカバーしているとは限らない部分的なものであり、したがって労働価値そのものも、家事労働やサービス

労働、商業労働などをカバーしえない部分的な範疇であるというものである(80-82頁)。労働価値の全面性を主張する古典派経済学の構築しているのが「虚構の世界」(80頁)であるというのも、おそらくこれに連なる説明であろう。以上の説明は、価値の「虚構性＝部分性」として総括することができる。しかしよく読むと、本稿にはもう一つ、たとえば「虚偽の社会的価値」が、資本主義社会においては労働価値の実体的裏づけを欠いたまま成立・流通しうることをもって、価値の「虚構性」が説明されているところがある(82-83頁)。この二番目の説明は、最初の価値の「虚構性＝部分性」と別段矛盾するわけではないが、議論の方向性を幾分異にするのではないか。

価値の「虚構性＝部分性」という説明では、資本の生産過程と「非対称」の関係にあるものとして、「あらゆる社会に共通の労働生産過程」の存在が前提されざるをえないであろう。しかしそれは、「あらゆる社会に共通の労働生産過程」なるものが理論上の「類推」であり、もっといえば「先走った誤った理解」であるという筆者自身の見解に背馳する。二番目の説明では、こうした背馳は免れよう。価値は、土地の貸借権のような非労働生産物までを網羅するものへと拡張を遂げるのであり、そのなかで「あらゆる社会に共通の労働生産過程」はいわば宙に浮いた規定となる。また、筆者自身がそう述べているわけではないが、家事労働やサービス労働、商業労働といった価値形成的ならざる労働の担い手も、労働市場のなかで商品として流通しうる労働力の持ち手としては、価値という「一種の虚構物」ないし「虚構の形式」と絶縁しうるわけではない。その際、それらの労働が果たして「あらゆる社会に共通の労働生産過程」に所属するか否かは、さほど重要性をもたない二義的な問題となろう。要するにこの説明では、労働と労働価値との「非対称性」ではなく、むしろ価値と労働価値との「非対称性」こそが浮き彫りとなるのである。加えてこの説明は、価値が「虚構」であるという一種の超越論的な判定を超えて、なぜそうした「虚構」が生じ、社会の内部や労働の深部にまで浸透し、人間活動にたいする全般的な規制力を発揮してゆくのか、いわば“虚構化”のメカニズムまでを問うる射程の広さを有しているように思われる。

思い返せばマルクスも、「良心や名誉」を例に挙げて、資本主義的な商品世界には、以前であれば有用な財(使用対象)として認識されることすらなかったであろう種類の商品、「想像的な価格形態」を有する商品も存在すると指摘していた(K, I, S. 117, [1] 185頁)。もっともこの指摘自体は、筆者の用語を借りていえば、価値と労働価値の間には「非対称性」がないという価値実体説に基づいた上で、価格と価値との「非対称性」を衝くものにすぎなかった。マルクスが価格に「想像的」な性格を読み取ったのにたいして、筆者は価値そのものに「虚構的」な性格を読み取ったのだという対比が可能であるかもしれない。ただこの「虚構的」も、筆者の二通りの説明の何れを採るかによって、その意味するところを微妙に変える。冒頭の価値概念を形態規定として純化するという宇野の流通形態論——これについては筆者も「宇野の画期的な成果」(72頁)という評価を与えている——によって読み取られるべきは、筆者の二番目の説明にあるような「虚構」、いわば価値の「虚構性＝形態性」であったように思われるのである。筆者の議論に即していえば、この現実的な「虚構」を踏まえることこそ、経済原則規定という理論上の「幻想」(77頁)を脱却するための方途であるということになるだろうか。商品経済が「共同体と共同体との間」(宇野 [1964] 5頁)で発生したというのは宇野学派的常套句であるが、一度この常套句

を捨てて、商品関係の外面性と部分性と形態性とは何れも論理的位相を同じくし、等号で結ばれるべき関係にあるのかどうか、そろそろ流通形態論の出発点を問い直してよい段階に差し掛かっているのかもしれない。

## (5) 鎌倉論文についての論評

これまで宇野理論といえば、弁証法的に叙述された三部構成の論理体系という点で、とかくヘーゲル論理学との親近性を指摘されることが多かったように思われる。宇野自身、あたかもこの指摘を裏書きするかのように、ヘーゲルの『小論理学』の目次に『経済原論』との対照表を手書きで添えていることは、専門家の間ではかなり知られた話であろう【5】。とはいえ、哲学界における宇野理論の源流なるものが仮にあったとして、それをいわば通説的にヘーゲルの内に求めることが果たして妥当であるのか、どうか。むしろ、具体的な現実としては存在しない純粋資本主義を論理的に構築し、それをもって現実の多様な資本主義の分析基準とする宇野の方法論は、確かに筆者の指摘するように、カントの「理念」を思わせるものがある。また宇野自身、戯れにかもしれないが、スピノザの哲学大系中の「感情の起源及性質に就て」をもじって、「経済政策の起源及性質に就て」と題する小論を書いてもいる【6】。

何れにせよ、宇野の没後 30 年を経過した現在、宇野理論の学説史的位置とともに、これまでほとんど論じられてこなかったその哲学的基礎にたいしても、客観的な分析の目が向けられるようになってきたとして何ら不思議はない。その意味で、本稿はいわば時宜を得たものといえ、その分析視角にも種々興味深いものを含んでいる。しかしまた本稿には、宇野理論の哲学的基礎の考察へと向かう前段階での理論的分析において、評者として幾つかの疑問をなしとしない。

最大の疑問は、いわば資本規定にかんするそれであるといつてよい。「それ自身に利子を生むものとしての資本」を、資本の「純粋な本質」にして実現不能な「理念」であるとする筆者の立論は、資本とはすなわち「自己増殖する価値の運動体」(93 頁)であるとする理解に基づいている。この理解の限りであれば、宇野理論、というよりもマルクス経済学の通説を反芻するものであって【7】、何ら奇とするに足りない。しかし筆者は、この「自己増殖する」ということの意味を、「それ自身」(93 頁、傍点は原著者)として価値増殖することと定義している。そしてこの「自己増殖」の定義から、筆者独自の「それ自身に利子を生むものとしての資本」論が展開されてゆく。あるいはむしろ、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論の展開をつうじて、筆者の「自己増殖」概念の独自性も、徐々に明らかになってゆくといった方がよいかもしれない。

すなわち筆者によれば、「それ自身」として価値増殖するという形態的本性は、資本主義の社会的確立とともに、「現実資本(産業資本・商業資本・銀行資本)に基づいて成立する貸付資本(形式としては、 $G \cdots G'$ )に吸収される」(93 頁)ことになる。しかしこの貸付資本ですら、現実資本の価値増殖運動(利潤形成)に依拠するという点で、なお完全に「それ自身」として価値増殖するものとはなりえていない。この貸付資本の限界を受けて、「形態としての自立」(94 頁)の完成を目指すものこそ、「それ自身に利子を生むものとしての

資本」であるというのが、筆者の大まかな理論展開である。

この理論展開をつうじて、筆者の「自己増殖」概念は、多様な意味合いを帯びてゆく。たとえば、「自己自身で、何の制約を受けることなく価値増殖（利子形成、獲得）を実現する」という説明もあるが、この「制約」には、個別的な価値増殖根拠による制約ということを超えて、「価値法則や景気循環の法則による強制」までが含まれている（96頁）。その一方、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の持ち手は、財産（物）としての資本を保有するだけで、「何らの価値増殖行動をしない」という説明もなされている（94頁）。この説明は、商業資本家の活動を価値増殖根拠とみなす商業資本が、「それ自身に利子を生むものとしての資本」に比べれば、なお一段純粋性の度合いの低い資本であるという理解へと受け継がれてゆく。そこでは、「それ自身に利子を生む」ということも、賃労働者の労働のみならず資本家的活動までを含めた「一切の活動」と無関係に利子を形成することとして定義されている（94頁）。筆者の「自己増殖」概念は、「自由増殖」ともいうべき意味合いを含みつつ、基本的には「自動増殖」という内容で押さえられているといつてよい。

こうした筆者の「自己増殖」概念は、宇野の「自己増殖」概念の一面と合致する。宇野にも、自己増殖とは自動増殖の謂いであり、資本が「資本家の個人的手腕」と絶縁することと同義であるという理解を示しているところがある。しかも宇野には、この理解をもって商人資本的形式から金貸資本的形式への移行の必然性を説明しているところがあり、その移行規定としての使い方自体、貸付資本から「それ自身に利子を生むものとしての資本」への移行の必然性にかんする筆者の説明と通じるところがある。宇野によれば、「資本家の個人的な手腕や投機がその価値増殖率を決定するということは、資本がその価値を自己増殖するものであるということをおお純粋な形であらわしているものとはいえない。いい換えれば使用価値的な特殊の事情に制約された形式である。G····G'はこの制約からの解放ともいえるであろう」ということになる（宇野 [1950・52] 76頁）。あるいはまた、G—W—G'の価値増殖が「商人の資本家的活動によるのであって、資本自身はその価値を増殖するものとはいえない」のにたいし、G····G'は「資本家としての何等かの活動によってその価値増殖をなすというものではない。その点では資本価値の自己増殖の一面を示すものといえる」ということになる（宇野 [1964] 32-33頁）。さらにいえばマルクスにも、資本の運動において、価値は「一つの自動的な主体」（*K.*, I, S. 169, [1] 270頁）に転化するという規定がある。

しかし以上の理解は、宇野の「自己増殖」概念の一面をなすものでしかない。宇野には、自己増殖とは自発増殖ないし自力増殖の謂いであり、資本が他のG—W（買い手）に依存しないでG—Wを開始しうることと同義であるという理解を示しているところもある【8】。宇野はこの理解に基づいて、価値実体論を前提としたマルクスの「商品の変態」概念を否定し、「価値の運動体」たる資本の運動を、もっぱら「価値の独立体」たる貨幣に始まり貨幣に終わる運動として定式化してゆくことになる。価格実現の意義を強調した独自の価値尺度論も、延いては価格実現の困難（商品流通の不確定性）を強調した流通論全体の展開も、おそらくこの「自己増殖」概念の理解と強く結びついているように思われる。つまり、宇野の「自己増殖」概念には、いわば自動増殖論的理解と自発増殖論的理解とが併存しているわけであり、しかも後期になるほど、どちらかといえば自発増殖論的理解の比率が大きくなってきたとも考えられるわけである【9】。

このように比較してみると、筆者の「自己増殖」概念は、宇野の「自己増殖」概念の一面、それも比較的古い一面をなす自動増殖論的理解の方に、偏りすぎているのではないかという懸念が出てくる。しかもこのことは、「それ自身に利子を生むものとしての資本」をめぐる筆者の議論の中身を見ると、あながち杞憂とは思われない。そこでは、宇野説との異同はさておき、そもそも自動増殖論に内在的な難点と思われるものが目立つからである。

筆者の議論では、「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、究極的な意味では達成不可能な「理念」でしかないとはいえ、利子率還元という「擬制」によって一応「現実具体化」され、「擬制資本としての『利子生み資本』」になるものとされている（97頁）。しかしこの「擬制資本」は、たとえ観念上のことであれ、資本家的活動までを含めた「一切の活動」と無関係に、果実としての「利子」を自動的に形成するものとなりうるであろうか。筆者はこの「擬制資本」を、土地を含めた「証券化商品」（98頁）と言い換えている箇所もある。伝統的な株式を始めとする有価証券に加えて、近年のサブプライム証券までが念頭に置かれているのかもしれない。しかし何れにせよ、「証券化商品」とは、売買差益ないし評価益（キャピタル・ゲイン）を取得することを主たる目的として保有、投資されるものではないのか。その際、売買差損ないし評価損（キャピタル・ロス）を生じうるというリスクの存在は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の内部でどのようにクリアされているのか。また同じことであるが、利子率還元された擬制資本価値が、変動幅の大きい「証券化商品」の価格のせいぜい基準値、それも計算上の基準値としかならない現実には、理論的にどのように処理されるのか。さまざまな疑問が生じてくるが、これらは本稿のなかでは解き明かされていないし、そもそも眼中に入れられてすらいない。おそらく、自動増殖論的理解の一本槍で押してゆけば、「証券化商品」の売買に伴う資本家的活動は、その主観性や不均質性に伴って生じる価値増殖の不確定性とともに、必然的に後景に退かざるをえないであろう。しかし筆者は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」による現実資本の支配の事例として、「現代の株価至上主義の下での利潤至上主義」（96頁）を挙げている。この現代的な風潮の下では、一夜にして巨万の富を荒稼ぎする証券ディーラーやファンド・マネジャー、金融工学の騎士たちが持て囃され、かえって「資本家の個人的手腕」への幻想が肥大化しているとはいえないであろうか。

なお、以上のような資本規定の他にもう一つ、本稿の特徴といえば特徴といえるものに、随所に見られる物神性論的視角がある。たとえば筆者によれば、「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、「資本という物そのものが“神”となるまさに“物神”の支配の姿」であり、「資本の物化の究極の発展」であるという（97-98頁）。これは筆者自身も引用しているように、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の形成によって「商品経済における物神崇拜」が完成を見るものとした宇野の議論（宇野 [1964] 160頁）を、ほぼ忠実に継承するものであろう。こうした物神性論的視角は、近年の原理論研究ではむしろ批判的に受け止められることが多く、特に原理論の後半体系（分配論・競争論・市場機構論）をめぐる議論では、著しく後退してきたように思われる。しかし評者も、原理論における物神性論的視角には、その意義を活かすための方途を模索する余地がまだ残されているのではないかと考えており、その点でいえば、筆者の立場にやや近い。しかしまた、物神性論的視角の再生のためには、宇野の「商品経済の物神崇拜的性格」論をかなり根本から批判的に読み直すべきではないかと考えており、その点でいえば、筆者の立場からは随分

隔たるかもしれない。

宇野の「商品経済の物神崇拜的性格」論は、マルクスの「商品の物神的性格」論を批判するかたちで提起されている。そしてその結果、貨幣の物神性をきわめて重視するものとなっている。「商品経済の物神崇拜的性格は、商品自身よりも、商品に対して直接交換可能性を与えられている貨幣において、具体的にあらわれる」（宇野 [1964] 48-49 頁）という認識である。しかし資本の物神性、というよりも資本市場を支配する物神性は、貨幣の物神性のたんなる延長線上に現れるもの（貨幣資本の物神性）なのであろうか。むしろ、生身の貨幣よりも「証券化商品」の評価値としての理念上の貨幣を追い求めるという意味において、「商品の物神的性格」の高度な変種をなすものとは考えられないであろうか。もともと、マルクスの「商品の物神的性格」論にたいする宇野の批判の骨子は、それが冒頭商品論における価値実体説の副産物にしかすぎないという点にあった。しかしそれならば、流通論における価値実体説の廃棄とともに、商品の物神性自体も廃棄されるのが筋であったのか、それとも、純粋な形態規定としての商品の物神性が規定されるのが筋であったのか。宇野の「商品経済の物神崇拜的性格」論には、なお考究されるべき課題が残されているように思われるのである【10】。

## 注

【1】 以上に見られるように、価格変動の各局面における需給関係を反映した価格水準の形成を説くことは、「背後の生産過程」を捨象された流通論においても十分可能であるし、また必要でもあるというのが本稿の結論である。これは、価値実体を捨象した流通形態論において基準価値概念を説くことの無理を指摘してきた、渡辺 [1962] 以降の価値尺度論研究の流れとは正反対の結論を提示したものとして注目に値する。筆者自身はこの結論を、「山口（重克；引用者）の立論」（52 頁）を踏まえたものと注解している。そこで引用されている「山口の立論」とは、いわゆる「社会的価値」にかんするものである。すなわち山口は、価値には売り手と買い手のそれぞれが評価・表現する「個別的価値」以外に、第三の「社会的価値」があるのではないかと借問し、それは「少なくとも同じ時期をとれば同じ商品の同一使用価値量は同一交換力としての同一価値量を有しているはずであるという観念」が商品所有者の間に一般化した結果であると規定していた（山口 [1985] 35-36 頁）。筆者は、この「社会的価値」説を踏まえているというわけである。

しかしやや細かい点であるが、こうした筆者の注解には疑問がある。評者の見るところ山口は、価値尺度論にかんする限り、むしろ渡辺説を積極的に支持する立場を打ち出していたように思われる（山口 [1983] 121-122 頁、山口 [1996] 26-28 頁）。しかも「社会的価値」自体も、価格変動の重心を説きえない流通論においては「宙に浮いた＜観念＞」でしかなく、「余り積極的な意味をもつものではない」というように（山口 [1996] 47-48 頁）、後に山口自身によって撤回されたに等しい扱いになっていよう。そして何よりも、筆者の価格水準は、「はずである」と考えるような商品所有者の「観念」を脇に置いて説かれている。「山口の立論」との間には、むしろ違いの方が目立つのである。

【2】 宇野 [1962] 37-40 頁、54-55 頁、宇野 [1964] 11-12 頁、宇野 [2008] 206-207

頁，211-217 頁を参照せよ。

【3】最近でも，たとえば櫻井 [2008] が，東西対立の激化とアメリカの国力の増大，ソヴィエト社会主義の崩壊，中国を始めとするアジア市場経済の台頭，グローバリゼーションの過激な進展などを「宇野の知らなかった事態」として取り上げ，宇野体系の見直しの必然性を説いている（373 頁）。

【4】しかしそうであるからこそ，経済理論の務めは，単純にイデオロギーを分析対象から外すことにあるわけではないとも考えられよう。おそらくこれは，宇野のイデオロギー論の基本的なスタンスとも重なるところがある。宇野のイデオロギー論といえば，一時宇野理論の代名詞となった感もある「科学とイデオロギーとの分離」がよく知られている。しかし他方で宇野は，商品の物神的性格に關説して，物神性とはもともと宗教関係などの「社会生活にともなうイデオロギー」に付き纏うものであり，「科学はそれを根拠によって暴露する」とする見解を示している（宇野編 [1967・68] I，267 頁）。宇野において物神性は，「科学」としての経済原論からいったん分離されるべきイデオロギーであると同時に，むしろ分析対象として積極的に経済原論に組み込まれ，「科学」によってその根拠を暴露されるべきイデオロギーでもあるという，複雑な位置づけを与えられているわけである。宇野のイデオロギー論のもつ両義性については，拙稿 [2009・10] (1) 25-27 頁も参照せよ。

【5】なお，この対照表は，宇野 [2008] の口絵に写真版で載せられている。

【6】宇野 [2008] に所収。

【7】とはいえ，「価値の自己増殖をなす運動体としての資本の規定は，マルクスによって始めて明らかにされたものである」（宇野 [1964] 65 頁）という一般的な評価にも関わらず，実は『資本論』におけるマルクスの資本規定には，「運動体」という用語は一箇所も出てこない。ただ，通常この用語を使って述べられる資本規定，すなわち「単純な流通では，商品の価値は，せいぜい商品の使用価値に対立して貨幣という独立な形態を受け取るだけであるが，その価値がここでは，突然，過程を進行しつつある，自分自身で運動する実体として現われるのであって，この実体にとっては商品や貨幣は両方ともただの形態でしかないのである」（K.， I， S. 169， [1] 271-272 頁）という規定は，なるほど「マルクスによって始めて明らかにされたものである」といって差し支えないであろう。一つにはおそらく，この「過程を進行しつつある，自分自身で運動する実体」の意識として，「運動体」という用語が当てられたのではないかと推察することができそうである。

宇野は，少なくとも日本のマルクス経済学者のなかでは，この用語をかなり早い時期に使い始めた一人ということができよう。たとえば，戦後の価値論研究の最初期に当たる『価値論』のなかで，第二章の(企)「資本としての価値」の最初に「運動体としての価値」と題した項を設けている。ところが意外にも，この項の本文を読む限り，「運動体」という用語がそのまま出てくる箇所はない。この項の最後になってようやく，資本とは「運動態にある価値」とあるという記述が現れる程度である（宇野 [1947] 331 頁）。もっともこれ以降の項には，「独立の運動体」としての資本という規定がくり返し登場することになるが，「運動体」の正確な定義，あるいはそれと「運動態」との異同などは，不確かなままに残されているのである。

もっとも宇野自身は，「価値は商品なり，貨幣なりの形態をとりつつ『自ら進行し，自ら運動する実体となって現われる』」のである。資本は要するにかくのごとき運動態にある価

値にほかならない」(宇野 [1947] 331 頁) と二重括弧で括られるように、この箇所での資本規定を、ほぼ『資本論』からの引用によって与えようとしている。しかしまたそれだけに、宇野の造語であるにせよないにせよ、宇野がここでマルクスからの引用文中にはない「運動体」ないし「運動態」という用語をあえて持ち出したことは、奇異といえれば奇異であろう。しかも、たとえば価値増殖する運動体が資本であるという規定と、運動体としての価値(運動態にある価値)が資本であるという規定とは、微妙に異なるものを含んでいる。前者の規定における価値には、後者の規定におけるそのような主語性は必ずしもないのである。

マルクスの場合、価値がはっきりと自動詞の主語に据えられるのは、「価値が剰余価値をつけ加える運動は、価値自身の運動であり、価値の増殖であり、したがって自己増殖である」(K., I, S. 169, [1] 271 頁) とあるように、「自己増殖」という概念においてである。しかしこの概念は、「売りのための買い  $G-W-G$ 」や「貨幣前貸  $G-W-G$ 」といった概念に後続する位置ではじめて登場するものであって、少なくとも資本の第一規定に当たるものではない。「運動体」という用語が立てられたのも、おそらくこの「自己増殖」のニュアンスを、最初から資本規定の内に取り込むための措置ではなかったかと推察されるのである。

【8】宇野 [1950・52] 71 頁、宇野 [1964] 31-32 頁を参照せよ。筆者自身、「貨幣蓄蔵は、蓄蔵した  $G$  を自ら使用せずただ流通外に引き上げて保持するだけであり、しかもこれは外的な  $G-W$  に依存する。資本は、増殖した  $G'$  をもって再び運動を自らくり返すことができる。したがって、資本は、自己増殖する運動形式をもっている。ということは、資本は、個別的個体として存立しうる自立的運動の形式をもっている、ということができる」(鎌倉 [1996] 98-99 頁) と述べている箇所もある。この自立増殖論は、自動増殖論や自由増殖論よりも、むしろ自発増殖論に近いものであろう。

【9】自動増殖論と自発増殖論については、拙稿 [2009・10] (2) 19-27 頁も参照せよ。

【10】宇野の「商品経済の物神崇拜的性格」論の問題点については、拙稿 [2009・10] (1) ~ (3) も参照せよ。

## 参考文献

Marx, K. [1962-64] *Das Kapital*, Bd. I, II, III, in *Marx-Engels Werke*, Dietz Verlag, Berlin.

岡崎次郎訳『資本論』国民文庫 [1] - [9], 1972 年.

引用は (K., I, S. 51, [1] 75 頁) のように行う。

伊藤誠 [1989] 『資本主義経済の理論』岩波書店.

宇野弘蔵 [1947] 『価値論』河出書房 (『宇野弘蔵著作集』第 3 巻, 岩波書店, 1973 年) .

宇野弘蔵 [1950・52] 『経済原論』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第 1 巻, 岩波書店, 1973 年) .

宇野弘蔵 [1959] 『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第 4 巻, 岩波書店, 1974 年) .

- 宇野弘蔵 [1962] 『経済学方法論』 東京大学出版会 (『宇野弘蔵著作集』 第 9 卷, 岩波書店, 1974 年) .
- 宇野弘蔵 [1964] 『経済原論』 岩波全書 (『宇野弘蔵著作集』 第 2 卷, 岩波書店, 1973 年) .
- 宇野弘蔵編 [1967・68] 『資本論研究』 I-V, 筑摩書房.
- 宇野弘蔵 [2008] 『『資本論』 と私』 御茶の水書房.
- 鎌倉孝夫 [1996] 『資本主義の経済理論——法則と発展の原理論——』 有斐閣.
- 木村利秋 [1983] 「労働過程論の基本問題」 伊藤誠・桜井毅・山口重克編『価値論の新展開』 社会評論社.
- 桜井毅 [2008] 「解説」 (宇野弘蔵『『資本論』 と私』 御茶の水書房, 2008 年) .
- 清水真志 [2009・10] 『『商品経済の物神崇拜的性格』 をめぐって』 (1) ~ (3), 専修大学『経済学論集』 第 44 巻第 1 号~第 3 号.
- 山口重克 [1983] 『資本論の読み方——宇野弘蔵に学ぶ——』 有斐閣.
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』 東京大学出版会.
- 山口重克 [1996] 『価値論・方法論の諸問題』 御茶の水書房.
- 渡辺昭 [1962] 「価値尺度としての貨幣」 和歌山大学『経済理論』 第 69 号.

# 「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第2号—通巻第15号—)

## 特集論文 2

田中英明

(滋賀大学 [tanaka@biwako.shiga-u.ac.jp](mailto:tanaka@biwako.shiga-u.ac.jp))

書評 櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著

『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』

(社会評論社, 2010年)

## 「Ⅱ 方法論の展開」

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-2-2

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_2](http://www.unotheory.org/news_II_2)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

## 要旨

本書の「Ⅱ方法論の展開」では、以下のように実に多様に宇野理論の方法が「展開」されている。大黒弘慈（第1章）は、宇野理論の形成過程を大胆に考察し、その原理論のうちに、本質や分析基準にとどまらない近代批判としての可能性を探り出そうとしている。新田滋（第2章）は、宇野三段階論の保存＝封印という表現で、社会構成体の解釈枠組みとしての特権性を明確にしつつ、パクス・アメリカナ期を対象とした多層的な諸理論の体系化に取り組もうとしている。小幡道昭（第3章）は、宇野の「純化・不純化論」を、一度限りの歴史像とするのではなく、変容を引き起こす契機とした原理論の再構築の必要を説き、「開口部」の理論化を打ち出している。山口重克（第4章）は、小幡の宇野解釈を批判し、支配的資本の蓄積様式論＋世界経済の構造・枠組み論によって段階＋サブ段階へ区分し、その特徴を類型化するという方法での宇野段階論の継承を考えている。横川信治（第5章）は、宇野理論における進化論的・非還元主義的な視点に着目し、「特殊中間理論」とその「中間理論」への統合によって、歴史と理論の再統合をはかるとしている。ここでは、厳しい紙幅の制限のなかでそれぞれに展開される壮大な議論を、少しでもその特徴が明確となるように、時に著者による他の論稿や旧稿も利用しながら読み進め、若干の疑問とともに、著者への期待を提示している。

## I. はじめに

「宇野弘蔵没後 30 年研究集会」を契機に誕生した上記著作<sup>1</sup>の第Ⅱ部は、「方法論の展開」と題され、大黒、新田、小幡、山口、横川の各氏の論稿が収められている。この諸氏は世代や年齢という点で幅があるばかりでなく、宇野とのスタンスの取り方や理論的立場から、叙述のスタイルまで多様である。この本の「はじめに」には、編者によって「宇野理論に初めて接する初学者のために」簡明な解説が与えられている。しかし、そうした「初学者」はここⅡ部に至って、茫然と立ち尽くしてはいないだろうか—それぞれが「宇野理論」として論じているものが、はたして何であるのか、あるいは、「宇野」とは難解を意味する形容詞であったのかと。

もとより「方法論」という派手やかな空中戦の展開する領域を苦手とする評者ではあるが、「自称宇野派」の資格すら剥奪されるのではないかと懸念に怯え、冷や汗をかきつつも、まずは読み進めていくこととしよう。

---

<sup>1</sup> 櫻井、山口、柴垣、伊藤編著『宇野理論の現在と論点—マルクス経済学の展開』社会評論社、2010年。以下では、この書への参照は頁数のみを記す。

## Ⅱ. 大黒弘慈「宇野理論形成の思想的背景－純粹と模倣」

第1章「宇野理論形成の思想的背景－純粹と模倣」で大黒弘慈は、「宇野理論自体を、いまだ形成途上にあるものとして『方法的に模写』してみる」（106頁）という方法を試みる。1935年の「資本主義の成立と農村分解の過程」での日本資本主義論争批判から、36年の『経済政策論・上巻』でのヴェーバー批判、41年のバジヨット『ロンバード街』の翻訳、48年の『資本論研究』での価値形態論への「人間」の導入と宇野三段階論の形成過程をたどりながら、宇野を現代に活かす道筋を示そうというのである。

もっとも、大黒の関心は宇野解釈そのものというよりも、原理論を、宇野が「純粹資本主義論」を構想せざるをえなかった背景、当時の思想状況の中に置き直すことで、「本質」、「分析基準」にとどまらない近代批判の側面を点描するところにある。あるいはむしろ、スピノザやカントらの再評価といった現代的な思想状況の中に、というべきであろうか。そのためであろうか、宇野解釈をめぐる大黒の議論展開は、かなりアクロバティックなものとなっている。大黒は、宇野の問題認識を大胆に探っていくことで、歴史的多様化を捉える「基準」を本質とした「純粹資本主義論」には絞り込めない、①経済学的認識の対象の限界と、②純粹化から逆転への移行を駆動する矛盾（との内面的な関連）との、二面における分析対象への批判意識の側面を原理論のうちに描き出そうとしているのである。

たとえば大黒は、宇野が、貨幣に限界効用がないという論点にかかわって左右田喜一郎の名に言及していることに着目する（114頁）。大黒はまず左右田がカント的な分析論理の二元性が、われわれに世界総体の認識を求めて「無限彷徨」を強いると述べているとしたうえで、貨幣に限界効用説が成り立たない理由を、貨幣が当事者を「彷徨左右」する浮遊的な「心理状態」に陥れるからだとする左右田の説明を示す。そのことから、この宇野による左右田への言及に拠って、カント的な分析論理の立場の徹底により、経済学的認識の対象界の限界を炙り出そうとしたとされる左右田の認識論的批判の宇野への影響を認めようとするのである。

こうして得られた「宇野の社会主義イデオロギーもまた、純粹資本主義という認識対象の限界を炙り出し、これを浮遊状態に陥れ、この限界を超越するための『嚮導概念』ないし『認識目的』として、原理論成立の強力な条件をなしているということではできらう」（116頁）という結論はやはり難解である。また、大黒自身の積極説の提示としても、対象の客観的・科学的認識への志向が対象界への安住に墮しているのではないかという経済学的な認識・分析者側の問題と、合理的経済人そのものに刻み込まれた矛盾・限界といった当事者側の問題との相違と関連とが明確になっていないのではなかろうか。

また大黒は、宇野の資本主義認識の基底に「資金の商品化の矛盾」（113頁）があるとし、資本主義の自己矛盾としての「資本の過剰」に対する、貸付資本の社会的性格によるコントロールという宇野の言説を、人民戦線事件後の休職中に、翻訳の対象として宇野がバジヨット『ロンバード街』を選択した事実を拠って、中央銀行準備金の「矛盾に満ちた性格」（マルクス）を媒介に、中央銀行の裁量的政策と結びつける。そうして、循環と移行の二つの弁証法の結節点を、「資本と社会の矛盾」（117頁）を表す貨幣・信用論的矛盾により強く現れるとするのである。

これも大黒自身が幾重にも留保を付さざるをえない推論ではあるが、「純化・不純化を継起的にではなく資本主義に不可欠の同時的なモメントとして原理論に反映させ」（108 頁）ることを意図し、「資本と社会の矛盾」として貨幣・信用論に目を向けようとする大黒の着想自体は魅力的である。

確かに、社会的再生産の全面的な包摂という前提条件のもとでは、「社会的」なものは個別的・私的なものの単なる合計にとどまり、産業資本の「私的性格」と対比された「社会的性格」をもつ貸付資本によるコントロールという宇野の理解も、資本主義の自己再生産の原動力としての「循環の弁証法」の次元で解されることとなろう。しかし、資本主義的な組織化の部分性、あるいは大黒のいう「純粋と不純の複層」（108 頁）といった原理像の再構築は、「資本と社会の矛盾」の性格を大きく変えていくにちがいない。

## Ⅱ. 新田滋「宇野三段階論の保存＝封印－宇野原理論の多層性とそのアンバンドリング」

第 2 章「宇野三段階論の保存＝封印－宇野原理論の多層性とそのアンバンドリング」は、新田滋が宇野弘蔵没後 30 年研究集会での討論に触発を受け、「戦間期以降のパクス・アメリカナ期」の現状分析という視角から取り組んでいる宇野三段階論の体系的な再構成の作業のうち、原理論の次元についてまとめたものである。

新田はまず宇野原理論の中を、いくつかの社会構成に共通する論理（＝循環法則論）、あらゆる社会構成に共通する論理（＝経済原則論）、パクス・ブリタニカ期にのみ特有の論理（商品・貨幣、資本の範疇論）等々に仕分けする必要性を指摘する。そして、株式会社、独占・寡占、公的機関による規制・介入を捨象した純粋資本主義社会でのみ循環法則の存立を認める宇野と異なり、株式会社の組織内部や公的機関の政治過程の純粋資本主義社会への「内面化」や、長期的ないし論理的な次元での独占・寡占から自由競争への回帰といった論理によって、パクス・アメリカナ期の社会構成についても循環法則が認められるとする。ここから新田は「パクス・アメリカナ期にもいわば第二類型の原理論が成り立つと考えられるべきなのであろうか」（123 頁）という問いを立て、それに自ら否定的な答えを出しつつ、宇野原理論のパクス・ブリタニカ期への保存＝封印という結論を導くのである。

しかしながら、そのパクス・アメリカナ期の「第二類型の原理論」こそが、旧稿<sup>2</sup>で示されていた新田自身の見解でもあった。そこで、ここでは第 2 章をその旧稿と比較しながら読んでいこう。

旧稿では先述と同様の独占や公的機関等を含んだ循環＝構造なものの再定義から、パク

---

<sup>2</sup> 新田滋「宇野三段階論の再構成－宇野弘蔵没後30年記念研究集会に触発されて考えたこと－」（「マルクス経済学の現代的課題研究会」2008年春季合宿研究会報告）。ただし、利用したのは事前にメーリング・リストで配布されたもので「未定稿」と表記されている。

ス・ブリタニカ期とパクス・アメリカナ期の二つの資本主義的な社会構成に共通する原理論Ⅱの抽出が説かれていた。そしてパクス・ブリタニカ期に固有の法則論的原理論Ⅰ-1に対し、パクス・アメリカナ期に固有な原理論Ⅰ-2という層が位置づけられ、ほとんどの社会構成に共通する個別的な法則論的原理論Ⅲの層と、あらゆる社会構成に共通する原則論Ⅳ-1,2,3の層とをあわせ、

パクス・ブリタニカ期の資本主義社会構成に関する「三段階論」

原理論Ⅰ-1・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ-1,2,3→小段階論→現状分析

パクス・アメリカナ期の資本主義社会構成に関する「三段階論」

原理論Ⅰ-2・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ-1,2,3→小段階論→現状分析

といった体系的整理がなされ、パクス・アメリカナ期の「第二類型の原理論」が考えられていたのである。

ところが、この図式的明快さとは裏腹に、他方で原理論Ⅱは資本主義的社会構成の広範な諸局面に対して、かなりの程度において直接的に「分析基準」となることができるとされ、「原理論Ⅱと現状分析の二段階論」とも位置づけられていた。先述のように原理論Ⅱにおける「共通」とは、二つの社会構成からそれぞれに固有なものを捨象するというのではなく、この第2章では資本主義的循環法則論についていわれている「市場的關係と組織的關係、自由競争と独占・寡占の循環=構造、自由放任と公的介入の循環=構造を包括する、より広範囲のものとして再定義」(123頁)された「純粹資本主義社会」の原理を意味していた。それは第1章で大黒が(梅本に拠って)いうところの「移行」を含んだ理論領域ということになるのか。そこで、こうした理論が得られるならば、後は多少なりとも理論的な作業といえども—おそらくはこの原理論Ⅱを基に特定の生産力水準等を歴史的前提にして与えられる原理論Ⅰ-2さえも—「歴史分析・現状分析の結果を宿約表現したモデル」という性格を濃厚に有することになるというのであろう。

また、宇野の原理論はいうまでもなく、原理論Ⅱのような層を前提することなく、宇野自身の純粹化傾向論・方法模写説に依拠したものであり、したがって宇野原理論を原理論Ⅰ-1として保存=封印すべきとする新田の主張も、もとより上記の図式への組み込みを意図したものではなかった。

そこでこの第2章では新田は、パクス・ブリタニカ期に固有の範疇論の層のみを「原理論としての原理論」と呼び、循環法則論の諸層については、原理論という呼称を避けている。そうすることによって、パクス・ブリタニカ期に保存=封印するという主張が、宇野原理論が、三段階論=純粹化傾向論=方法模写説とワンセットとなって、この国家からの経済過程の自立化という特質をもつ特殊な社会構成体を対象としていることによって、経済審級における諸範疇のみならず「政治審級、イデオロギー審級の諸範疇についても、それが純粹化された状態で抽象化」(125頁)しうる社会科学方法論的に特権的な範疇論たりえているという理解によるものであることがより明確となったのである。

とすれば、分析基準から、「あらゆる社会構成を歴史—社会理論的に分析するための基礎的な解釈枠組み」(128頁)へと位置づけを変えた「原理論としての原理論」に対して、現状分析のための分析基準としての諸「循環法則論」は具体的にはどのように再構成されていくことになるのであろうか。

旧稿では、パクス・アメリカナ期の原理論が意識され、多層的な諸要素の原理論体系としての論理的な展開順序の再構成が探られていたが、ここでは原理論そのものの範疇論＝解釈枠組みへの封印によって、二段階論的な分析の基準としての性格がより強められているのであろうか。「より広範囲のものとして再定義」された「資本主義的循環法則論」が、体系的な大理論を志向するのか、はたまた多様な歴史的条件を加味した中間的な諸理論の束ないしは工具箱のようなものとなっていくのか。そして、「さしあたり世界システム論を中心として新制度学派その他の諸理論を無手勝流に」（119頁）使うしかないとしてきた新田の考えそのものは変化していくのか、注目していきたい。

### Ⅲ. 山口重克「小幡道昭の宇野理論批判」

第3章「純化傾向と体系的純化」は、小幡道昭が、宇野弘蔵没後30年研究集会での報告や、それに基づく論稿<sup>3</sup>と同様に、宇野理論の段階論・原理論の方法を批判し、変容論としての原理論の再構築の必要を説いたものである。なお、本書の第4章「小幡道昭の宇野理論批判」は、山口重克が、その小幡[2008]の主に前半部分を検討したものであり、先にこの第4章の山口による批判の検討を通じて小幡[2008]の議論の骨格を確認し、それとの対比をふまえて第3章を読んでいくこととしたい。

第4章で山口は、小幡[2008]の前半部分を「宇野理論に対する牽強付会の誤解釈にもとづく方法論批判と、いわゆる資本主義の逆流＝『大地殻変動』論にもとづく新方法論の提唱」（145頁）と総括しているが、注意深く読んでみると、小幡の議論はおそらく山口による解釈よりもさらに屈折しており、また異なる意味で不可解な部分を含んだもののように思われる。そこでは小幡は、グローバリズムの基底は新興経済圏の台頭であり、この大地殻変動によって今日の資本主義はすでに宇野の段階論では捉えきれない世界にあり、そのために原理論そのものの再構築が必要となっていることを示そうとしている。

まず新興経済圏の台頭の第一のインパクトとして、「(1)商業革命をベースとした規定と(2)産業革命をベースとした規定」（小幡[2008]78頁）の二重性をもった資本主義の起源の問題が論じられる。山口は(1)を流通主義、(2)を生産主義と名付けた上で、ここでの小幡の議論は「流通主義と生産主義を二律背反的、二者択一的な起源論だとみて裁断を下す…短絡的な議論」であり、「マルクスないし宇野理論をあえて生産主義だと決めつける」という「批判のための仕掛け的な為にする誤解釈」であると批判している（148-149頁）。しかし、そもそも「起源の二重性」が『資本論』における二重の記述から取り出されているように、小幡においても、マルクスや宇野の歴史認識としては両者が併存していることは前提となっている。小幡が問題としているのは歴史認識ではなく、『資本論』のコアである資本主義の原理像であり、またそれによって描かれる資本主義の基本像であろう<sup>4</sup>。その点では、「宇

<sup>3</sup> 小幡道昭「純粹資本主義批判—宇野弘蔵没後30年によせて」東京大学『経済学論集』第47巻第1号、2008年。以下ではこの論稿を小幡[2008]と表記する。

<sup>4</sup> 「宇野自身の資本主義像では第二の起源がその根本をなしている」（小幡[2008]79頁）といわれているときの「資本主義像」も、宇野の歴史認識そのものではなく、「労働力の商品

野理論が生成当時から主流派から流通主義と呼ばれたことからもある程度推測できるように」(149頁)、少なくともマルクスの正統的な継承を重んじる立場では、「流通主義」が批判的レッテルとして流通すると思われてきた程度には「生産主義」的な解釈が主流であった。そして、小幡の主張は、山口のいうように「流通の役割の重視」から「原理論において流通論を生産論から独立させた」(同)宇野の理論上の貢献が、果たして十分なものであったのかが、今日の新興経済圏の台頭によって問われているというものである。

山口は、流通論次元で商業機構や金融機構をもう少し詳しく展開する必要は認めつつも、「『生産』との関連は度外視しない方がよい」(150頁)といったことから「従来の原理論の内容を多少微調整すればすむ話」(151頁)としている。だが、市場の諸機構が産業資本の分化といった形でもっぱら「生産」との関連という視角から説かれてきた原理論において、「商品経済そのものがもつ固有の組織性、商業、金融の機構的發展の独自性」(小幡[2008]80頁)を解明しようとする試みは、「微調整」にとどまらない見直しを必要とすることになる。

次に小幡は、新興経済圏の台頭の第二のインパクトとして、帝国主義の〈部分性〉命題に対する世界史的転換を論じ、帝国主義という段階規定の無効化を説いている。この部分の小幡の議論を山口は、「冷戦期の資本主義を没落期とみていた宇野段階論では新しい資本主義の台頭は予期できなかった事態だったということなのだろう」(151-152頁)と解釈している。しかし、ここで小幡が「三段階論が予期しなかった」としているのは、「冷戦期」を「没落期」と規定したがゆえに「新しい」ものの台頭が予期できなかったということではない。「帝国主義段階論の核心」とする「ドイツ＝典型説」のやや独特な理解によるものである。小幡は、「対内的に農民層や独立小生産者を温存すると同時に、対外的には他の諸国の資本主義化を抑圧するかたちで進む。局所的な資本主義發展が必然的に周辺の植民地化をうみだす」として、「内的不純化と外的部分性」を「ドイツ＝典型説から導出される帰結」とする(小幡[2008]80頁)。そのうち「内的不純化」についてみれば、新自由主義への変質を意味する「資本主義の逆流＝『大地殻変動』論」と解されうる面もあろう。だが、ここでの新興経済圏の台頭によるインパクトが直接かかわるのは「外的部分性」の方であり、周辺諸国の植民地化、資本主義化の抑圧を生みだす対外的な帝国主義政策が、東西冷戦下の「低開発の開発」に転じてもなお妥当性を有していたこの部分性命題が、資本主義化を抑圧されているはずの新興経済圏の急速な發展という状況によって有効性を失ったというのである。

小幡の議論で注意が必要なのは、ここで実際に論じられているのは、宇野弘蔵自身の所説というよりも、広く受容され影響力を発揮し続けてきた「宇野理論」ないし「宇野段階論」なるものとなっている点である。小幡は、日本の経済成長が「後発資本主義の優位性」(小幡[2008]78頁)を発揮しつつ、「周辺諸国・諸地域の資本主義化の抑制をバネに進展」(小幡[2008]80頁)したことで、ドイツ＝典型説の一類型としての説得力を持ち続けたとして、宇野の段階論が「日本の戦後高度成長を背景に流布していった」(小幡[2008]78頁)とする。「日本経済が低迷する80年代末まで、宇野段階論の水脈は国家独占主義、福祉国

---

化を資本主義の核心と見る立場から」(同)、「純粹資本主義」への接近と離反の過程として描かれた構図を意味していると思われる。

家型資本主義，法人資本主義，等々，さまざまに改訂されながら，財政制度，労働慣行，企業組織，等々の非商品経済的な要因を巧みに取り込みながら，後発資本主義国が先発資本主義国を凌駕する歴史の説明原理として，リアル・タイムで有効性を発揮してきた」（小幡[2008]78 頁）のであり，今日の新興経済圏の台頭によって見直しを迫られているのは，そうした「宇野段階論」なのである。

また，原理論と段階論との連関では，まず眼前の帝国主義段階の説明のために溯って段階構成が仮構され，それを基礎づける原理論が要請されるという「直感的認識」を出発点とする面と，「原理論の主要命題を改訂すれば，資本主義の歴史像も自ずと変容せざるをえない」（小幡[2008]77 頁）という「論理的命題」の面が指摘されている。上述の新興経済圏をめぐる議論は前者の「直感を基礎とした一種の史観の問題」（同）に事実上終始しており，その直感を受け容れたとしても，「この歴史像を支えている資本主義の原理像から再考するほかない」（小幡[2008]84 頁）というのは，いまだ歴史認識からの要請の次元であろう。ただし，原理論からの内的な展開としては「ドイツ＝典型説は純粹資本主義論を基礎としている」ことが明らかとなっていないからである。山口が，三段階論が有効性を失ったとしても，「そのことから原理論を見直さなければならないということにはなるまい」（158 頁）としているのも，この点を衝いたものであろう。

#### IV. 小幡道昭「純化傾向と体系的純化」

第3章では小幡はまず，現在進行中の新たな大転換を，「大きなプレート（グローバリズム）と，そのうえでの地殻変動（新自由主義）という二重の運動」に分離し，新自由主義の退潮如何にかかわらず，19 世紀末にはじまった帝国主義というプレートから，「冷戦体制のもとで西からも東からも低開発を強いられてきた地域・国家における資本主義的発展」（134 頁）というマグマに突き動かされた新たなプレートへの交替は進んでいるという認識を確認する。そして，先の自由主義から帝国主義へのプレートの転換を直視し経済学方法論のうちに反映させたのが，宇野の「純化・不純化論」であり，新たなプレートの転換はもはや「一度限りの『不純化』に還元」（135 頁）すべきものではなく，「純化・不純化論のなかに眠る変容論を呼び覚ます」（同）ことが必要だというのである。

次に小幡は，ここでは宇野の『経済学方法論』<sup>5</sup>のテキストを「薄皮を剥ぐように」（135 頁）分析し，宇野の「純化傾向」と「体系的純化」の区別を以下のように論じている。

宇野が，18 世紀後半以降ではなく 17 世紀以来の「商品経済的純化の傾向」に基づく抽象が必要だとしていた点に，つねに外部から作用し続ける外的条件による阻害と，「政治的助力」等によるその処理という「純化傾向」の意義を読み取りうる。ところが他方で宇野は，自由主義段階に至ると「政治的助力」も邪魔となり「自力」だけで「純化傾向」が貫かれるとすることで，外的条件の処理の問題を，その背後の力に分析のメスを入れないまま「純化・不純化という歴史的現象として原論の外部に放逐」（140 頁）してしまった。

---

<sup>5</sup> 宇野弘蔵『経済学方法論』東京大学出版会，1962年（以下では宇野[1962]と表記）。

また、「体系的純化」については、その方法が積極的に示されていないことが問題であり、宇野が『資本論』の窮乏化説を典型例としていることがその一因となっている。マルクスの窮乏化論は単なる具体的諸現象の叙述ではなく、れっきとした理論であり、その原理論からの排除は「理論の前提条件の適否」による取捨という「純化傾向」の問題だからである。そこで、「株式資本」を取りあげると、「商品経済的な観点だけで導出できるかどうか」という原論的推論の可否の問題」（141頁）で純化・不純化を識別するところに、宇野の「体系的純化」の独自の意義があることがはっきりする。

そのうえで小幡は、「株式資本は宇野の主張に反して、原理的に説明できる可能性がある」とし、その場合、〈原理を逸脱する株式資本が支配的になった＝資本主義の不純化〉と判断する宇野の方法論に及ぶ影響として、「純化・不純化という考え方を捨てる」ことで株式資本を「原理論の内部に収める行き方」とともに、もう一つの方向として、純化・不純化を「さらに抽象化」して、「個人資本家と結合資本（株式資本）の分岐条件を明らかにする」かたちで、「変容一般の契機を導入する方向で原理論を拡張する行き方」を打ち出す（同）。

こうした検討をふまえて小幡は、商品経済的な作用が外的条件に分解作用を及ぼし、また逆に外的条件の作用が商品経済的な原理を制約する領域や、外的条件の導入によって市場構造の分岐が現れる領域という、「原理論の内部からみて、変容を引き起こす契機が作用する部分」（143頁）を「開口部」と呼び、「変容の原理に焦点を当てた理論の再構築」（144頁）を主張するのである。

このように、この第3章では原理論の見直しの必要が、純粋資本主義論と純化・不純化論との結びつきから説かれている。グローバリズムというプレートの大転換の再現が、一度限りの純化・不純化という歴史像を無効にしたことで、それを支えている純粋資本主義論も再考を免れないというのである。しかし、純粋を基準に識別される「不純化」そのものには特定の方向は含まれず<sup>6</sup>、したがって「純化」以外のいかなる現状認識によっても不純化の傾向は否定され難い<sup>7</sup>。そのため、歴史的傾向から原理論を分離して体系的純化をはかる立場からすれば、「一度限りの不純化」という歴史像は必然的なものではないからこそ類型論としての段階論であり、現実の変化によって「原理論を見直さなければならないということにはなるまい」ということになる。ここでも、直感的な歴史認識から原理論の再考の必要性を示す試みは成功しているとはいえない。

しかし、この第3章の後半では、原理論の内部における外的条件の処理を、いわゆるブラック・ボックス化にとどまらず、徹底的に理論化しようとする試みが例示されていた。「原理論の主要命題を改訂すれば、資本主義の歴史像も自ずと変容せざるをえない」のであって、求められているのは、資本主義の原理像の再構築を通じて、現在の資本主義への新たな理解を獲得せんとする論理的・演繹的な方法への意志の回復であろう。

すでに小幡原論<sup>8</sup>によって、9箇所もの「開口部」の理論と、「循環」ではなく「相」及

<sup>6</sup> その意味では、先に引用した大黒の「純粋と不純の複層」（108頁）という表現にも違和感を禁じ得ない。

<sup>7</sup> 先の論稿では、「ドイツ＝典型説」の核心を、周辺諸国の資本主義化を抑圧する「外的部分性」という特定の方向性で捉えていたことで、「逆流」とは異なるかたちで不純化傾向の否定がなされていた。

<sup>8</sup> 小幡道昭『経済原論－基礎と演習』東京大学出版会、2009年。

び「相転移」としての原理化といった試みが提示されている。こうした「資本主義の変容を引き起こす諸契機の理論化」(144頁)を深めていくことで、段階論への演繹的なつながりもまた取り戻されることになるろう。

## v. 横川信治「制度派マルクス経済学の歴史的アプローチ」

第5章「制度派マルクス経済学の歴史的アプローチ」で横川信治は、歴史学派や旧制度学派の「歴史的アプローチ」とマルクス経済学との統合を提起している。この章の後半で横川は、恐慌の形態にかかわる「様式化された事実」に対し、ボーモルのコスト病、チャンの動学的比較優位説、ミンスキーの金融不安定化仮説などからそれぞれに作業仮説としての「特殊中間理論」を開発して説明している。それらの分析自体もたいへん興味深いものであるが、そこから、それらを統合した「より一般的な概念図式」(マートン)として「資本主義の進化を説明する中間理論」(160頁)がどのように構成されるのかが注目されよう。

横川は、先にみたような小幡のアプローチが、歴史と理論の統合を「原理論から演繹的に」果たそうとするのに対して、「私は段階論から帰納的に、歴史と理論の関係を統合しようとする」(167頁)と述べる。その背景には、現代制度派のホジソンに拠った「還元主義」と「目的論」に対する批判がある。ホジソンの「複雑な現象を1レベルまたは1タイプの理論で全面的に説明可能であるとする考え方」(161頁)とした定義に合致した理論であれば、確かに「還元主義」であるとしても、ここでは宇野の理論の一面として、「還元主義の要素」や、また『目的論』の要素(162頁)が見出されることが、批判の対象となっている。だが、体系内に現象を規定する力—全面的にではなく一つの要因としてであっても—を認めようとする、およそ演繹的な理論的営為であれば、この還元主義や目的論の「要素」が見出されないものがありえようか。

実際、宇野の理論に目的論「的」・還元主義「的」視点と、これらを排除した進化論的で非還元主義的な視点とが併存しているとする整理は、にわかに首肯し難いものとなっている。たとえば、横川は、宇野の『経済学方法論』<sup>9</sup>のうち、「資本の構成のさらにいっそう急激なる高度化は、生産力の増進をともしつつ、……純粋化の傾向を逆転し、金融資本の時代をその末期的現象とともに現出する」(宇野[1962]28頁)という部分には、「資本の有機的構成の高度化によって内生的に」資本主義の非純粋化と没落が説かれているとして、『目的論』の要素がはっきり認められる(162頁)とする。他方、「マルクスが『資本論』を執筆した当時には予想を許さなかったような発展が、資本主義のその後にみられることになったのであって、我々は、もはや単純に資本主義の発展はますます純粋の資本主義社会に近似してくるとはいえなくなっている」(宇野[1962]21頁)の部分では、「資本主義の非純粋化は、理論的には予測不可能な、外生的な発展によってもたらされる」(163頁)として進化論的との評価を与えている。だが、「理論的に予測不可能」であることが、「外生的」すなわち理論的に内在的な説明が不可能なことを意味しないことを措くとして

<sup>9</sup> 宇野[1962]。ただし引用は『宇野弘蔵著作集第9巻』より。

も、マルクスの時代に予想を許さなかったとする発展を、もっぱら外生的なものだと宇野が認識していたとする解釈には無理がある。自らの理論である「有機的構成の高度化」説が、当時の状況によって実証されたとみていたマルクスに対し、後の後進国ドイツを典型とする重化学工業の発展というマルクスの予想不可能な事態のうちに、かえってその理論が妥当することになったというのが、宇野の基本的な図式であることからすれば、二つの引用部分での宇野の歴史像はやはり同じものであろう。

また、「もちろん資本主義も、一社会を全面的に商品経済をもって支配しうるものとして歴史的な社会をなすものであり、」（宇野[1962]52頁）という部分が「還元主義に陥っている」と批判されている。そもそも「支配しうる」という表現が、他の諸関係の存在を前提としていることは措くとしても、「しかし経済原則を商品形態を通して経済法則として実現する資本主義は、その経済法則自身をもそのものとして実現するものではない。」で閉じられ、「経済法則の展開を阻害する諸条件」の言及へとつながるこのセンテンスの冒頭部分をもって、「完全に純粋な資本主義社会が社会として実在しうると考えている」（163頁）とする解釈も強引である。例によって晦渋な表現であるが、少なくともここで論じられているのは、純粋な商品経済社会という理論モデルの抽象可能性にかかわるものであろう。

ここでも「還元主義的」というレッテルは、抽象的・演繹的な理論的営為そのものの否定に行き着いてしまっていないだろうか。だが、たとえば、「特殊中間理論」に妥当しない事実の発見に対して、例外として処理すべきか、それともその「特殊中間理論」そのものを改訂ないし棄却すべきかを判断する基準は、当該「特殊中間理論」のなかには含まれていない。「実証」に依拠してアドホックな説明に徹するだけではなく、歴史と理論を再統合するというのであれば、「特殊中間理論」を取捨・再配置していく理論的な基準を構築しなければならない。そのような理論領域を「中間理論」と呼ぶとしても、それは単に帰納的にのみ得られるものではあるまい。演繹的なアプローチと帰納的なアプローチとの統合を含んだ「歴史的アプローチ」でなければ、「マルクス」や「宇野」という形容詞を付与する意義も見出し難いであろう。

## VI. 読み終えて

以上、難渋をきわめながらもとりあえずは読み通してみたことで、ようやく著者間の対立や近接関係、あるいは相互の影響関係などが少しずつ垣間見えてきたところであろうか。この五つの論稿は、同じ研究集会を契機とし、集会の場での報告と、その後のニュースレター等を通じた報告記録やコメントの発表等を通じて、多少なりとも相互に参照しつつ纏められたものである。もちろん、同じ時代状況の中で、「宇野理論を現代にどう活かすか」という観点を共有する程度には共通の基盤に立っただけである。表記されているもの以上に、相互に意識しながら考えられ、論じられているところもかなり多いようであり、異なった概念や語彙を用いても、対話を求めあい、またそれが可能となりつつある部分も、少しずつ見えてきたように思われるのである。他方で、同じ概念、同じ語彙で異なる夢を語っている部分もまた多いのであるが。

したがって、いまようやく、建設的な意味のある批評に挑みうる入口にたどり着いたの

かもしれない。しかしこの先の作業には、いっそうの困難が予想される。この拙い彷徨の記録でも、著者の諸氏をはじめ、先達の人々の教えを受けるための役には立つであろうか。

# 「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第2号—通巻第15号—)

## 投稿論文 1

山口重克

(東京大学名誉教授 yamshige32@yahoo.co.jp)

## 宇野弘蔵の「過渡期」説について

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-2-3

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_2](http://www.unotheory.org/news_II_2)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

## 要旨

宇野弘蔵の段階論の著作は『経済政策論』（弘文堂刊）であるが、第1版は1954年に出版され、その改訂版が1971年に出版された。そのいずれにおいても、最後の段階である「帝国主義段階」は第一次大戦前で終わっている。そして第一次大戦後が段階論でどう扱われるのかについては、旧版では巻末の註で簡単に論及され、改訂版ではその巻末の「補記」で旧版の註の削除と旧版の考え方が変わった旨の簡単な説明が行われた。私の理解では、第一次大戦後について、宇野は旧版では社会主義への過渡期説に傾いていたが、改訂版でその考え方を放棄したと思われるのであるが、一般にはむしろ改訂版で宇野は過渡期説を明確にしたと解釈されているようである。本稿はこの解釈が間違っていることを検証しようとするものである。また、同時に、宇野には二つの発展段階論が並存しており、生産様式の発展段階論の方で過渡期論が述べられたのではないかという推測を示した。

宇野が「第一次大戦後＝社会主義への過渡期」説を主張したという宇野解釈が広く行われるようになったのには、宇野の『経済政策論 改訂版』（1971年、弘文堂）の巻末の「補記」の読み方に一因があるように思われる。

この改訂版出版直後に行われた『情況』編集部によるインタビューでの宇野の発言（『情況』1971年5月号、所載、『資本論に学ぶ』1975年、東京大学出版会、に再録。178頁以下）にそのヒントがあるかもしれないと思い、以下でこの記録と上記の「補記」を少し丁寧に読んで見ることにする。

このインタビューは3部に分かれていて、先の解釈に影響を与えたかもしれないと思われる発言はその第3部のものである。編集部がつけたと思われるその表題が「過渡期としての世界と現状分析」となっているのも、この解釈を助けたかもしれないという推測もできるが、この第3部での宇野の発言ないしそこで扱われている「補記」の内容にはやや不分明なところがあるので、私はこれまで、この発言と「補記」はあえて無視することにしてきた。無視しても宇野の段階論の解釈にとくに問題は生じないと思えたからである。

しかし私が、過日出版された『宇野理論の現在と論点』（2010年、社会評論社）で、宇野は「過渡期」説ではないと述べたことに関連して、この『情況』誌のインタビューと上記の「補記」についての私の意見を聞かれる機会があったので、ここでこれらについての私の考えを少し整理して述べることにしたい。

まず、この問題に関連があると思われるインタビューでの編集部の質問と宇野の回答を以下に引用する。微妙な問題があるので、少し長くなるが、両方とも全文を掲げることにする。

編集部の質問は、「こんど先生は『経済政策論』の改訂版をお出しになったわけですが、新しく補記を加えられ、その補記の中で、第一次大戦以降の〈資本主義の発展が段階論的规定をなすのに如何なる程度にまで役立てられるかは極めて興味ある、重要な問題であるが、疑問として残しておきたい〉という注をはずして、〈むしろ現状分析としての世界経済論の課題をなす〉とされていますが、いままで断定をためらっておられた理由はどのようなこと

ですか」(同上書、179頁) というものである。

これに対して宇野は、「その理由というのは、現在の植民地解放と、それから社会主義国が沢山できて、それが資本主義国と戦争をするということにまでなってきたという事実によるのです。ここまでくれば、これはもう資本主義の時代といえないのではないか、つまり段階論として区別しなければならぬような問題じゃないんじゃないかということです」(同上頁) と回答している。

その回答に、編集部がさらに「そのところをもう少し説明して下さい」と質問したのに対し、「段階論ではないということだよ。つまり、過渡期に段階論があるかな」(同上) と続けている。

ここのやりとりを普通に読めば、編集部は1954年版の『経済政策論』(以下では「旧版」と呼ぶことにする)の巻末「結語」の注で、宇野が「第一次大戦以降の資本主義の発展が段階論的規定をなすのに如何なる程度にまで役立てられるか」という問題を「疑問として残した」、つまりいままで断定をためらってきたのはどうしてかを聞いているのであるから、宇野がインタビューでその「理由」として答えているのは、第一次大戦以降の資本主義の発展は段階論的規定に役立てられるのかどうかという問題を旧版の時点では「疑問として残した」理由、いいかえれば、新たな段階論的規定には役立てられないかもしれないと考えた理由であると解釈できよう。つまり旧版の時点では、宇野はそこで述べられている植民地解放とか社会主義諸国云々という事実から、第一次大戦後はもはや資本主義の時代とはいえないかもしれない、したがって資本主義の新しい段階と規定することはできないかもしれないと思っていたといっているわけである。

なお、編集部は質問の中で、宇野が改訂版では、旧版の「注をはずして、〈むしろ現状分析としての世界経済論の課題をなす〉とされていますが、」といっているが、この「むしろ現状分析としての世界経済論の課題をなす」というのは、実は旧版の巻末「結語」の注の中の文章である。すなわち、宇野は、編集部が引用していた「疑問として残しておきたい」という文章に続けて次のようにいっている。「1917年のロシア革命後の世界経済の研究は、資本主義の典型的発展段階の規定を与える段階論よりも、むしろ現状分析としての世界経済論の課題ではないかとも考えられるのである」(旧版、231頁)。

要するに、これらから解釈できることは、宇野は、旧版(54年)の時点では、第一次大戦後の資本主義は新しい段階論の対象にはならないのではないかと、むしろ社会主義への過渡期として、現状分析としての世界経済論の対象をなすのではないかと考えていたということであろう。

しかし、一般には、宇野がこのように考えるようになったのは1971年の改訂版以降だと解釈されているように思われる。あるいは改訂版の時点で、旧版の注の考え方が改めて確認されたと解釈されているのかもしれない。こうして問題は、改訂版の時点でも、旧版の注で述べられていたような考えが残っているのか、あるいは改訂版では旧版の「疑問」は解消されていて、過渡期論は変更されているのか、ということになる。

そこで、一般に宇野の「第一次大戦後＝過渡期」説なるものの出典であると理解されているように思われる改訂版の「補記一第一次世界大戦後の資本主義の発展について」(同上書、263頁～)の冒頭部分を以下に引用して、検討することにしよう。上で引用した文章も含まれているが、重複をいとわず、ここでもとりあえず全文を引用する。

「旧版では〈結語〉の中の〈段階論はしかし資本主義の発展の歴史そのものではない〉という一句に次のような註をつけていた。すなわち、〈本書は見られる通りその対象の範囲を第一次大戦までの資本主義の発展段階に限定している。その後の資本主義の発展が段階的規定をなすのに如何なる程度にまで役立てられるかは極めて興味ある、重要な問題であるが、疑問として残しておきたい。1917年のロシア革命後の世界経済の研究は、資本主義の典型的発展段階の規定を与える段階論よりも、むしろ現状分析としての世界経済論の課題ではないかとも考えられるのである。〉と。しかし、この改訂版ではこの註記を削除した。これは当時なお私には段階論としての経済政策論に曖昧なる考えが残っていたのである。事実、第二次世界大戦はもはや単なる帝国主義戦争とってよいか、どうか迷っていたし、その後のアジア・アフリカの旧来の植民地の独立、中国・北朝鮮・東欧諸国等における社会主義政権がどういう発展を示すか、ということにも、またソ連における社会主義経済の建設にどういう成果が見られるのか、というようなことにも全く知識を持っていない私にとっては、何とも確言できなかったからである。しかしその後の資本主義諸国の発展は顕著なるものを見せながら、それはこれらの社会主義諸国の建設を阻止するものではなかったようであり、しかもその発展に新たな段階を画するものがあるとはいえないのである。結局、段階論としての政策論に新たな展開を規定することはできないのであって、〈その対象範囲を…〉の〈限定〉は不必要のことであった。〈むしろ現状分析としての世界経済論の課題〉をなすものとしてよかったと思う。」(同書、263～264頁)

ここの「確言できなかったからである」に続く「しかし」以下の文章をどう読むかが、宇野が過渡期説だったかどうかの判断を左右するようである。

文章の流れからいうと、旧版当時は段階論としての政策論について曖昧な考えが残っていた、あるいは迷いがあった、とってその理由を述べたあと、「しかし」といつているのであるから、「その後の資本主義の発展」をみて、迷いが吹っ切れて、「その発展に新たな段階を画するものがあるとはいえない」、「段階論としての政策論に新たな展開を規定することはできない」、したがって従来の段階論の「対象範囲」を大戦前に「限定」する必要はないという結論に達し、新しい段階として規定することを止めた、というように読むのが素直な読み方であろう。

この結論について、宇野はここで、その後の資本主義は従来の宇野の段階論が適用可能な資本主義だという結論に達した、と読むことができると私は考えているが、人によっては、54年時点の疑問、迷い、は正しかったのであり、その後の資本主義は従来の段階論にはなじまない、過渡期としての資本主義だという結論に達したのだ、という読み方もあるかもしれない。

しかし、この読み方には無理があると私は思う。宇野は、たとえば1967年刊の『現代経済学演習講座 新訂《経済原論》』(青林書院新社)の中で、「いわゆる国家独占資本主義は、段階論的にはどのように規定されるか」という「問題」に対して、次のように「解答」している。これも全文引用しよう。

「段階論的規定は、商人資本・産業資本・金融資本の3つの資本の型を基準にして与えられるのであるが、いわゆる国家独占資本主義が、この資本の型に対してとくに新たな資本の型を展開するものとして規定されているとは考えられない。したがって段階論的には、金融資本をもって十分に分析されるものではないかと思う。ただ第一次世界大戦後はロシ

ア革命によるソヴィエトが出現し、第二次世界大戦後は中共その他の共産圏の拡大によって、もはやたんなる資本主義の帝国主義時代とはいえない関係を展開しているし、また政策にも、たとえば対内的にはインフレ的財政投融资が重要となり、対外的には援助政策など新しい方策がとられてきたので、これを従来の金融資本の段階論的規定に入れて考察することが困難となったために、国家独占資本主義の時代というようなことがいわれるようになったのではないかと思う。しかしもともと、段階論的規定は、現状分析にさいして、そういう機械的適用にあてられるべきものではない。それは原理論の抽象的な基本的概念を持って現状を分析するという場合に、その前提をなす純粋の資本主義社会が分析の対象をなす現状とはつねに異なっているために必要とされる、いわば補助概念をなすものであって、たとえば現実の資本を原理論の資本概念におしこみえないのと同様に、段階論的概念を持って現実の資本をかたづけるわけにはゆかない。ただ原理論の基本的規定で明らかにしえない面を段階論的に歴史的な概念をもって補足的に解明されると、現状の特殊性が科学的に明らかになるというわけである。国家独占資本主義というのは、そういう点から段階論的に新しい時代というよりは金融資本段階の一時期とでも考えるべきではないかと思う」(上掲書、17～18頁。『宇野弘蔵著作集第2巻』1973年182～3頁に再録)。

ここにはいわゆる国家独占資本主義と段階論との関係が実にコンパクトに、明快に述べられているとあってよい。これをみる限りでは、おそくとも1967年の時点では、明らかに54年段階の疑問は吹っ切れていると見てよいだろう。

旧版と改訂版の間で、第一次大戦後の資本主義は金融資本段階の資本主義であるという意味の発言をしていると読めるものとしては、このほかにも、たとえば1963年に行われた宇野の報告とそれをめぐる質疑の記録である「経済学の方法について」(『『資本論』と私』2008年、御茶ノ水書房、所収)がある。これも引用しておこう。

「その[いまやられている現代資本主義論の]議論から何か新しい資本概念でも出てきているのだろうか。…なにか後進国が出ると、いまの後進国では新しい段階論ができるんじゃないか、また、たとえば資本主義も変わってきているので、現代資本主義として新しい段階論ができるんじゃないか、という議論があるようですが、あるいはできるかもしれないのですけれども、なにもあたらしい資本形態が出ているわけじゃないから、段階論のときにアメリカなりイギリスなりによってやった以上のことをやらなければいけないということはないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか」(同上書、238～9頁)。

上掲の『演習講座』の発言時にかつての疑問が吹っ切れているとすれば、その4年後の改訂版で、再び54年段階の疑問が復活して、過渡期といえるかもしれないという考えに傾いたとはとても考えられないとあってよいであろう。

実際また、『情況』のインタビューで宇野が続いて述べている国家独占資本主義論の論じ方をみても、あるいはそれに先だって行われた『日本読書新聞』のインタビュー(1971年3月29日号、所載。前出『資本論に学ぶ』1975年の「国家独占資本主義をめぐって」として再録)をみても、第一次大戦以後の資本主義の政策の論じ方は金融資本を前提にして、金融資本の政策か否かを論じることになっている。すなわち第一次大戦以後の資本主義は金融資本段階の資本主義という前提で論じられているのであり、段階論の埒外の問題とされているわけではない。

なお、埒外の問題という言い方と似た言い方として、宇野は段階論を第一次大戦で打ち

切っているという言い方がされている場合があるが、打ち切っているという言い方で述べられている解釈は必ずしも意味がはっきりしない。第一次大戦後は新しい段階としては規定できない、つまり典型的な段階規定は第一次大戦前までの資本主義についてしか与えられない、典型的な段階規定は第一次大戦前で打ち切られている、とも読めるもので、第一次大戦後が金融資本段階の一時期であることを必ずしも排除する言い方ではない。したがって、段階論の埒外であるという言い方とは同列には扱えないものであるといえよう。

もう一度整理しよう。ポイントは問題の「補記」で宇野が、改訂版では旧版の例の註記を「削除」したと述べているのをどう読むかであるといっている。この註記で宇野は、第一次大戦後の資本主義の発展を新たな典型的発展段階として規定できるかどうかという問題は疑問として残しておきたいといっている、過渡期説に傾いているようなことをいつていたわけであるが、この註を削除したというのは、この疑問を一応解決したということであろう。ではどのように解決したのか。考えられる解決としては、(1) 新たな発展段階として規定できるという結論に達した、(2) 従来 of 段階論を前提にして、つまり金融資本論を前提にして分析されるべき問題だという結論に達した、(3) 第一次大戦後の資本主義の発展は、新旧いずれの段階論も前提にしないで、過渡期の世界経済としての現状分析の対象とすべきだという結論に達した、という3つの解決の仕方があるが、ここまでの検討の結果として、宇野は(2)の結論に達して註の「削除」を決めたと解釈することができるであろう。

以上の解釈についてはほとんど異論の余地はないであろうと思うが、解釈の問題としてほかに2つほど言及しておく必要があると思われる問題がある。

一つは、たとえば旧版の註で「ロシア革命後の世界経済の研究は、資本主義の典型的発展段階の規定を与える段階論よりも、むしろ現状分析としての世界経済論の課題ではないか」(前出)と述べ、また改訂版の補記で「第一次大戦後の資本主義の発展は、それによって資本主義の世界史的発展の段階論的规定を与えられるものとしてではなく、社会主義に対立する資本主義として、いいかえれば世界経済論としての現状分析の対象をなすものとしなければならない」(前出)と述べていることの解釈の問題である。

この二つは似ているが、このうちの旧版の注の方は、上述のように過渡期説に傾いていた時期の言説の一部であるから、第一次大戦後の世界経済の研究は過渡期における現状分析としての世界経済論の課題であると考えていたと解釈することにあまり問題はなからう。これにたいして、後者の改訂版の補記の方は、先程来の、補記では宇野は、第一次大戦後の資本主義の発展も金融資本段階の一時期の問題であると考えようになっていたという解釈を前提にすれば、植民地解放とか多くの社会主義諸国の建設といった宇野を悩ませた問題は、段階論的规定だけでは片付けるわけにはゆかない現実の問題であって、この分析は金融資本段階論を媒介にした現状分析論の中の世界経済論の課題であるといっていると読むことにほとんど問題はないであろう。これを、この時期の世界経済は、段階論の媒介なしに直接に(原理論から直接に、あるいは原理論の媒介もなしに)現状分析の対象にするべきだと、宇野が主張していると解釈することは到底できない相談であろう。

もう一つは、これよりは少し厄介な問題であるが、たとえば先ほど紹介した1963年の質疑の記録である「経済学の方法について」の中に、次のような発言がある。

『経済政策論』の終わりのところで、これは僕は遠慮して言ったのですけれども、も

う世界史的には資本主義の段階を、やる時ではないのではなかろうかということを書いたのですがね。社会主義の段階を世界史的にはやってもいいと思うのですが、どっちになるのかな。…」(前出『《資本論》と私』、243頁)。

また、それに続けて、出席者との間で次のような質疑応答がある。

「資本主義の段階というよりは、むしろ世界史的には社会主義の段階だと…。」

「ええ、まあ段階論としてはですね。少しラジカルすぎるかもしれないけれども…。しかし社会主義の段階といっても、これは大変なんですね。…」(同上)。

この発言は旧版刊行の9年後のもので、その少し前では、先にも引用したが、当時の現代資本主義について、金融資本概念によりながら現状分析をやるのではないかと、つまり、金融資本段階と見てよいのではないかという意味の発言をしているのであるが、ここの発言は、過渡期説的のようにも見える。つまり旧版のときの疑問ないし迷いがまだ残っていて、吹っ切れていないようにも見える。

また、改訂版出版直後の1971年3月29日の『日本読書新聞』のインタビュー(これは先に紹介した『情況』誌のインタビューの少し前のもの)の発言の中で、編集部の「第一次大戦後の資本主義の歴史的規定について…」という質問に対して、「世界史的には社会主義の初期とっていいでしょうね」(前出『《資本論》に学ぶ』195頁)と語っている。

これらをどう理解すればよいかであるが、これらは明らかに「第一次大戦後の資本主義＝社会主義の初期」説だといってよい発言であろう。しかし、他面で、以上で確認したように、この段階は金融資本段階であり、第一次大戦後の資本主義は「金融資本段階の一時期」の資本主義だと考えるべきだろうと語っているのであるから、この発言を根拠に、宇野はこの時期を段階論の埒外に置いたという宇野解釈が間違いであることも確かであろう。それではどう解釈すればよいかといえば、あくまで金融資本段階の中の一時期ではあるが、それが同時に世界史的には社会主義の初期だという理解だろうと解釈する以外にない。資本主義の発展段階論と世界史の発展段階論という二つの段階論を並列させているわけであり、後者の世界史的な体制間の段階論、唯物史観にいわゆる生産様式の発展段階論から見ると、資本主義の金融資本段階の1時期としての現代は社会主義の初期と重なっているといっているであろう。したがって、この「社会主義の初期」発言は、理論的な分析に基づく発言というよりも、宇野のイデオロギーの発現としての発言であると解すべきものであろうと思われる。

宇野を批判ないし誹謗するためには、宇野の理解を正しく解釈することが大前提であろう。以上はとりあえず、現代と3段階論の関係についての私の宇野理論解釈を述べたものである。この宇野理論が正しい議論かどうか、とくに21世紀の現代を3段階論でどう考えるかはまた別の問題である。

[論文受領日：2010年9月29日]

# 「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第2号—通巻第15号—)

## 投稿論文 2

大内秀明

(東北大名誉教授 ouchi@miyakencenter.or.jp)

もう一つの「惜別」—由其民と宇野弘蔵

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-2-4

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_2](http://www.unotheory.org/news_II_2)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter  
事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治  
電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198  
E-mail:contact@unotheory.org  
ホームページ <http://www.unotheory.org>

「戦争前夜 師弟のきずな―旧東北帝大 中国人留学生の手記見つかる」

このような見出しで、去る9月4日(土)の『河北新報』(仙台で発行のローカル紙)の社会面トップに、本「ニュースレター」で柴垣和夫氏が紹介の労をとってくれた「由基民く七十年前の日中師弟縁―宇野弘蔵先生の追憶」の内容が、4段抜きで大きく紹介された。紙面には、これまた柴垣氏の手を煩わせたが、元天津社会科学院日本研究所長の周啓乾教授から送付された『日本研究論叢』(1993年号)および原稿が再掲された『中日関係史研究』(2007年2期)の写真も、同時に掲載された。

今、なぜ『河北新報』が、このような紹介記事を書いたかであるが、それは筆者も関係しているのだが、「東北大学の中国人留学生受け入れの歩みを伝える史料として、東北大学が今秋開設する予定の〈魯迅記念展示室〉への寄贈を検討している」事情があったからである。東北大学では昔、中国の文豪・魯迅と恩師藤野巖九郎の交流が有名であり、それを素材に太宰治が名作『惜別』を書いた。また、留学百年の記念行事や関係史料の展示などを行ってきた。留学当時の階段教室も「歴史建造物」として保存され、江沢民主席や中国大使も訪れるなど、今日も日中学術・文化交流の重要なスポットとなっている。そこで、大学構内の施設整備にあわせ、留学生教育のシンボルとして、常設の「魯迅記念展示室」の開設を準備しているのである。

『中日関係史研究』では、編者の付記として、こんな説明がある。「百余年以来、海を渡って日本で学問を探求する中国人留学生と日本人の間に、深厚な友情が結ばれている。魯迅と彼の恩師の藤野巖九郎の師弟縁が特に良い例である。――由基民先生の宇野弘蔵先生への追憶文を推薦されたことは、まさにもうひとつの例に当たる。」由基民と宇野弘蔵は、第二の魯迅と藤野であり、日中戦争前夜の師弟の固い絆である。また、東北大学の長い中国留学生教育の歴史の中で、尖閣諸島問題など、日中関係が再び緊張する中で、今日に生かすべき貴重な展示史料だと考える。

由基民氏の「追憶」を、是非再読して頂くとして、その意義について、ここで若干の私見を述べさせて貰うことにする。

## 1)

由基民氏のご遺族からの手紙によると、由氏が日本に滞在したのは、1934年から37年の盧溝橋事件の後までであり、東北大学法文学部経済学科には、35年から離日まで在籍されたようである。周教授も、当時の事情を「日中戦争の直前の大学の雰囲気や、真理を守り、中国人留学生と心で交流する宇野教授の人間像が、紙面からありありと浮き上がってくる。日本の進歩的な知識人が持っていた情操と学問を、ある側面から反映しているといえよう。中国人留学生の歴史においても資料価値を持っている。」昔、宇野教授からも、東北大時代に中国人留学生と交流していた話は、何度か伺った記憶があり、それを懐かしんでおられたようだが、まさかそんなに深い交流があったとは、筆者も知らなかった。もう少し、いろいろ具体的に当時の様子を伺っておけばよかった、と後悔する次第である。

「追憶」では、日本に来るまで由氏は、宇野教授の名前を知らなかったようだが、「マルクス主義経済学者として高名な河上肇元京都帝国大学教授が逮捕されて程ない当時、日本政府が毎年のように全国の進歩的な勢力を追放したり鎮圧したりしていたので、京都帝大にある左派の教育活動を行う〈陣地〉も日に日に弱まる兆候を示していた。ただし、この

時にもうひとつの新たな陣地が引き続いて密かに現れた。仙台にある東北帝大がそれである。宇野先生はこの根拠地の立派な一員だった。時間割上、彼が担当していたのは<経済学原論>であったが、授業で教えたのは『資本論』であった。」

東北帝大法文学部経済学科を選択した理由だが、すでに東大経済学部は森戸事件など内部対立を重ね、京大も上記のような有様だった。由氏たち中国留学生の目から見ると、東北大学の経済学科、特に宇野弘蔵の存在が、新たな第3の「陣地」だったのであろう。実際、戦前の東北大学の誇るべき伝統は、まさに「開かれた大学」であり、「開放されたアカデミー」の特徴を持ち続けていた点である。それは、すでに戦前、大学入学が女性にも開放されていた「男女共学」だけではなかった。当時の経済学科の学生には、他の大学や旧制高校などで、退学処分を受けて勉学の機会を失った「傍系入学」の学生が沢山いた。それらの学生が卒業後、大学の教師や経済界、官界などで、特に戦後になり大活躍した事例を挙げれば切が無いくらいである。

そうした東北大学の「開かれた大学」の伝統が、女性や「処分学生」だけでなく、海外からの留学生、特に満州事変後の、そして日中戦争直前の、中国からの留学生にも開かれていたのだ。この点は、日中交流の伝統だけでなく、東北大学が魯迅と藤野先生の時代から、いわば留学生教育の原点として、大切に守り続けてきた長い伝統として確認しておかなければならない。教育の価値は、平和の価値と一体化され、国境を越えて守り育てられなければならない。その意味で「追想」が、過去から未来への日中交流の貴重な展示資料として、大きな価値を持つものと考えている。

## 2)

「追想」では、当時の中国人留学生の目から見た、本多光太郎学長をはじめとする東北大学の姿が生き生きと描かれていて興味深い。同時に当時の留学生の様子も具体的に書かれている。現在も、全国の大学の中で、東北大学は中国からの留学生の数が多く、トップクラスである。さらに、教員クラスの比率が高く、東北大学の研究そのものが、今日では中国人関係者によって支えられていると言っても、言い過ぎではない位だ。冗談だが、留学生の団体の代表に選ばれると「今度、中国村の村長になりました」と挨拶するそうだが、東北大学の地域的特性は、中国との関係が特に深い点にある。

当時の宇野先生との交流も、由氏の個人的交流ではなく、「我々中国人留学生は、勉強に関する疑問に答えてもらうため、しばしば連れだって宇野先生を訪ねた。」この師弟の交流が、マルクスやレーニンの受け止め方を中心に、生き生きと温かい描写で伝わってくる。こうした留学生との国際的交流を通して、また宇野理論が東北大学で形成されたことを思うと、実に感慨深いものがある。帰国して抗日革命運動に参加すべきか否か、そうした課題を背負った緊張関係が、宇野理論の形成と無関係ではなかったことを想起したい。

それにしても多数の留学生が、宇野先生の研究室や自宅にまで押し掛けていたのであろう。留学生達は、一方で先生の話の参考をしながら、盧溝橋事変の勃発に際して、中国への帰国の選択を迫られていた。「仙台の留学生にも、少数とはいえ上記の現象（帰国するか否かの選択）が存在していた。意見を交わした結果、帰国という行動こそが、動揺に反対し抗日戦争を促進する意義と効果を持つという認識に一致した。こうした結論になったのは、ある程度、我々の同窓会（学生会）が構内に部屋を一間所有していたおかげでもあ

る。この部屋は普段、各学部（当時、医学、数学、化学、冶金、法学、哲学、経済の各学科にも中国人留学生がいた）の学生が、話し合ったり、集まったり、中国の新聞を閲覧する場所であった。――自由な議論の中で前述の一致した認識が得られ、即日、体の弱いもしくは荷物が多い人を優先的に帰国させることに、同窓会が協力することを決めた。」

この中国人留学生の「学生会」、そして「学生会」部室について、これから調べて見たいと思っている。当時、それだけの組織的動きがあれば、公安警察の動きがあつて当然である。「追憶」では、2足の革靴の盗難にかかわる「遺憾な一事」について書いているが、それが単純な泥棒だったのかどうか？「学生会」や宇野先生の周辺に、権力の不気味で不穏な影を感じざるを得ないと思う。こうした事件を、当時の宇野先生が知っていたかどうか？ご存じ無かったかも知れない。留学生達が、警察の不穏な影を感じていたからである、中国への帰国に当たっての宇野先生との「惜別」も、魯迅と藤野先生との別れとは違った、慎重な配慮が必要だった。

「我々が日本から去る際、宇野先生にお別れを告げようと提案した学生がいたが、多くの学生は、その必要はない、普段から宇野先生は何かささやかなことでも警察の監視対象になると言われており、今日の情勢では殊更で、宇野先生に迷惑を掛けない方がいいのではないかと主張した。一人の日本人学生にメッセージを残し、彼に惜別の意を伝えてもらうことを頼んだ方が良い、ということになった。」この、もう一つの「惜別」が、どのように宇野先生に伝えられ、先生はどのように受け取られたか。留学生たちの慎重な配慮にもかかわらず、その後、間もなく宇野先生は「教授グループ事件」で逮捕された。そして、宇野先生の側もまた、留学生達への断ちがたい「惜別」の情を、戦後になっても抱き続けておられた。自伝を兼ねたとも言える座談形式の『資本論五十年』、第9章「東北大学の先生、友人、学生』の最後で、忘れえぬ思い出を書き加えている。

「いままで話す機会がなかったが、昭和十年前後にどういふわけか、東北大学のぼくらの学科には、それまでは少なかった中国の留学生が急にふえてきた。たいていは省からの選抜の留学生らしかったが、その中の二、三人を除いては、皆『資本論』を英語か日本語で勉強していて、ぼくの家にもよく三、四人で連れだつてやつて来ていた。非常に真面目な勉強家だった。まだ日本語が十分にできないのもいたが、またたくうちに上手になった。ぼくの家へ来るとき連れだつてきたのは、日本語が十分にできないというせいでもあったかもしれない。昭和十二年の夏、事変の始まったあとで、八月か、九月だったと思う、もう最後の船になったというので、ぼくは大学の正門の前で別れるとき、この機会に引き上げて帰るようにすすめたのを覚えている。おそらく帰つたのだろうと思うが、それから消息を全然聞かない。この三十年どうしていたことかと、ときに思うことがある。いつかぼくの家に来たとき、それは事変が七月に始まった直後ではないかと思うが、今度はこれまでのように簡単には片付かないでしょう、といっていた。爾来、この言葉は忘れられない。一人か、二人でも、今も元気でいてくれるなら会つてみたいと、ときどき思うことがある。あの動乱の中で、あるいはもうみんな亡くなつてしまつているかもしれない。」

### 3)

最後に、由氏など中国人留学生の聴講した宇野先生の授業「経済学原論」について書いておきたい。講義名は「経済学原論」ではなく、正式には「経済原論」だと思われるが、宇

野先生の担当の講座は「経済政策論」であり、すでに戦前1936年に『経済政策論』上巻として、資本主義の歴史的発展段階を重商主義、自由主義の段階までまとめられていた。さらに帝国主義の段階まで講義されていたようだが、『資本論』を基礎とした「経済原論」は、それまで一度も担当されていなかった。ところが、1936年度一年間だけ、当時の「経済原論」講義担当者の健康上の都合で、宇野先生が代講された。その講義を中国からの留学生が聴講したと思われるので、ニュースレターの「あとがき」で柴垣氏が注意されているが、由氏の記述は「経済政策論」の誤りではない。まさしく『資本論』に基づく宇野「経済原論」の講義だったのである。

例年行われていた「経済政策論」の段階論に対して、この1年間だけの「経済原論」の講義によって、初めて原理論が提起されたのである。この時点で、原理論、段階論、現状分析のいわゆる「宇野・三段階論」が明確化するという、まさに記念碑的な講義だった。その講義を、由氏など中国人留学生が聴講するという幸運に恵まれたのである。また、その時の様子が「追憶」で具体的に伝えられたことは、我々宇野理論の研究者にとっても、史料的に非常に貴重だし、また大きな意義を持つものと思われる。

なお、講義内容が、聴講生の手で東北帝大法文共済部発行の講義プリントとして残され、『宇野弘蔵著作集』別巻に収録されている。それを見ると、戦後の『経済原論』の骨格、内容が、すでに講義に示されている。流通論・生産論・分配論の編別構成、価値形態論の重視、資本の生産過程での労働価値説の論証など、この時点で明確に提起された。ただ、生産論の構成で、資本の流通過程の位置づけが異なり、特に資本の回転は、分配論の第一章利潤の中で説かれている。細部の取り扱いを除けば、「資本主義社会は商品形態を以て、全社会的生産関係を統一的に規定する機構を完成するのである。」まさに、『資本論』の純粹資本主義の抽象による自律的法則性の解明が『経済原論』で果たされていたのだ。

「原論の講義は、法文学部の一番教室で行われるのが慣例で、それに『資本論』についてのこの十年間の研究を話してみるのだという意気込みなので、聴講者も多かった。」中国人留学生と一緒に、その時一番教室の席を占めていた当時の日本人学生の一人、斉藤晴造教授が思い出を込めた「解説」に書いている。例年行われていた担当の「経済政策論」、それを資本主義の歴史的発展段階として説き、特に『帝国主義論』『金融資本論』を段階論として位置づけようとするれば、同時に『資本論』は純粹資本主義の抽象として、自律的運動法則による「統一的に規定する機構」解明に絞り込まれる。1936年、『経済政策論』上巻の刊行が、同時に「経済原論」の生誕だったのは、必然だったのだ。それはまた、宇野・三段階論の方法の明示的な提起でもあった。

当時の東北大法文学部のアカデミズムの土壌は、じつに豊かだった。『資本論五十年』では、河野与一氏の示唆によりスピノザ『エチカ』の二元論が「政策」の「原理」からの分離に役立ち、また原論の構成については、武市健人氏とのヘーゲルの『ロオギーク』をめぐっての議論などを挙げている。そして、十年余の法文学部での充実した研究と教育の成果として、宇野・三段階論が産み落とされ、図らずも1936年の時点で著書および講義として発表をみた、と整理できるのではないかと。また、その画期的な発表の場に、何人かの中国人留学生が聴講の機会を得ていたことの意義も、ここで確認できるのではないかと。

由氏をはじめとして、多くの留学生が帰国し、中国革命に参加したであろう。その革命実践に、宇野・三段階論がどのような影響を与えたのか？中ソ論争、文化大革命、改革開

放、ソ連崩壊、そして「和諧社会」への路線転換、大きな変転が繰り返された中国の革命路線だった。市場経済と外資導入の全面化にも拘らず、今なお①土地の公有化、②戸籍制度の維持（農民工）、③外為・金融のコントロールなど、「労働力商品化」による資本主義の基本矛盾止揚の方向は守られている。中国革命の宇野理論による検証を、我々も怠るわけにはいかないと思う。

以上。